

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	簿取書整理番号	支払(収入)内容 (単面及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/6/15	A	調査研究費	1	日本会議地方議員連盟年会費(令和5年5月分~令和6年4月分)		12,000	100%	12,000	日本会議	
2023/7/13	A	調査研究費	2	京都府立看護学校協定締結式(ガソリン代)		8,362	100%	8,362	ガソリン旅費計算	
2023/7/13	A	調査研究費	3	京都府立看護学校協定締結式(高速料金)		5,260	100%	5,260	高速料金	
2023/11/9	A	調査研究費	4	代表質問項目調査(ガソリン代)		8,362	100%	8,362	ガソリン旅費計算	
2023/11/9	A	調査研究費	5	代表質問項目調査(高速料金)		5,260	100%	5,260	高速料金	
2023/7/21	C	広聴広報費	6	活動報告第11号		195,272	100%	195,272	西村印刷(株)	
2023/12/1	C	広聴広報費	7	活動報告(号外)		139,546	100%	139,546	西村印刷(株)	
2024/1/20	C	広聴広報費	8	活動報告第13号		189,750	100%	189,750	西村印刷(株)	
2023/8/9	D	要請陳情等活動費	9	京都府立医科大学整備要望活動(ガソリン代)		8,473	100%	8,473	ガソリン旅費計算	
2023/8/9	D	要請陳情等活動費	10	京都府立医科大学整備要望活動(高速料金)		5,260	100%	5,260	高速料金	
2023/10/25	D	要請陳情等活動費	11	府漁協府政要望活動(ガソリン代)		8,362	100%	8,362	ガソリン旅費計算	
2023/10/25	D	要請陳情等活動費	12	府漁協府政要望活動(高速料金)		5,260	100%	5,260	高速料金	
2023/10/30	D	要請陳情等活動費	13	京丹後市の府予算要望(ガソリン代)		3,330	100%	3,330	ガソリン旅費計算	
2023/10/30	D	要請陳情等活動費	14	京丹後市の府予算要望(駐車料金)		500	100%	500	タイムズ24(株)	
2023/10/30	D	要請陳情等活動費	15	京丹後市の府予算要望(電車賃)		3,890	100%	3,890	JR西日本(株)	
2023/5/25	G	資料購入費	16	日本農業新聞購読料(5月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/6/26	G	資料購入費	17	日本農業新聞購読料(6月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/7/25	G	資料購入費	18	日本農業新聞購読料(7月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/8/25	G	資料購入費	19	日本農業新聞購読料(8月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/9/25	G	資料購入費	20	日本農業新聞購読料(9月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/10/25	G	資料購入費	21	日本農業新聞購読料(10月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/11/27	G	資料購入費	22	日本農業新聞購読料(11月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2023/12/25	G	資料購入費	23	日本農業新聞購読料(12月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2024/1/25	G	資料購入費	24	日本農業新聞購読料(1月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2024/2/26	G	資料購入費	25	日本農業新聞購読料(2月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2024/3/25	G	資料購入費	26	日本農業新聞購読料(3月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円

## 政務活動費

## 會計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/5/29	G	資料購入費	27	聖教新聞・公明新聞購読料(5月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/6/27	G	資料購入費	28	聖教新聞・公明新聞購読料(6月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/7/27	G	資料購入費	29	聖教新聞・公明新聞購読料(7月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/8/28	G	資料購入費	30	聖教新聞・公明新聞購読料(8月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/9/27	G	資料購入費	31	聖教新聞・公明新聞購読料(9月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/10/27	G	資料購入費	32	聖教新聞・公明新聞購読料(10月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/11/27	G	資料購入費	33	聖教新聞・公明新聞購読料(11月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/12/27	G	資料購入費	34	聖教新聞・公明新聞購読料(12月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2024/1/29	G	資料購入費	35	聖教新聞・公明新聞購読料(1月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2024/2/27	G	資料購入費	36	聖教新聞・公明新聞購読料(2月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2024/3/27	G	資料購入費	37	聖教新聞・公明新聞購読料(3月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円。支払先:小西 寛
2023/5/1	G	資料購入費	38	朝日新聞購読料(4月分)		3,500	100%	3,500	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/5/31	G	資料購入費	39	朝日新聞購読料(5月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/6/30	G	資料購入費	40	朝日新聞購読料(6月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/7/31	G	資料購入費	41	朝日新聞購読料(7月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/8/31	G	資料購入費	42	朝日新聞購読料(8月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/10/2	G	資料購入費	43	朝日新聞購読料(9月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/10/31	G	資料購入費	44	朝日新聞購読料(10月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/11/30	G	資料購入費	45	朝日新聞購読料(11月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2024/1/4	G	資料購入費	46	朝日新聞購読料(12月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2024/1/31	G	資料購入費	47	朝日新聞購読料(1月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2024/2/29	G	資料購入費	48	朝日新聞購読料(2月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	4月分3,500円、5月~2月分 月額4,000円
2023/5/1	G	資料購入費	49	産経新聞購読料(4月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/5/30	G	資料購入費	50	産経新聞購読料(5月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/6/30	G	資料購入費	51	産経新聞購読料(6月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/7/31	G	資料購入費	52	産経新聞購読料(7月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/8/30	G	資料購入費	53	産経新聞購読料(8月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/10/2	G	資料購入費	54	産経新聞購読料(9月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/10/30	G	資料購入費	55	産経新聞購読料(10月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/11/30	G	資料購入費	56	産経新聞購読料(11月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/1/4	G	資料購入費	57	産経新聞購読料(12月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/1/30	G	資料購入費	58	産経新聞購読料(1月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/2/29	G	資料購入費	59	産経新聞購読料(2月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2023/5/1	G	資料購入費	60	毎日新聞購読料(4月分)		3,400	100%	3,400	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/5/31	G	資料購入費	61	毎日新聞購読料(5月分)		3,400	100%	3,400	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/6/30	G	資料購入費	62	毎日新聞購読料(6月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/7/31	G	資料購入費	63	毎日新聞購読料(7月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/8/31	G	資料購入費	64	毎日新聞購読料(8月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/10/2	G	資料購入費	65	毎日新聞購読料(9月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/10/31	G	資料購入費	66	毎日新聞購読料(10月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/11/30	G	資料購入費	67	毎日新聞購読料(11月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2024/1/4	G	資料購入費	68	毎日新聞購読料(12月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2024/1/31	G	資料購入費	69	毎日新聞購読料(1月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2024/2/29	G	資料購入費	70	毎日新聞購読料(2月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	4月~5月分月額3,400円、 6月から月額4,000円
2023/5/1	G	資料購入費	71	読売新聞購読料(4月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/5/31	G	資料購入費	72	読売新聞購読料(5月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/6/30	G	資料購入費	73	読売新聞購読料(6月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/7/31	G	資料購入費	74	読売新聞購読料(7月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/8/31	G	資料購入費	75	読売新聞購読料(8月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/10/2	G	資料購入費	76	読売新聞購読料(9月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/10/31	G	資料購入費	77	読売新聞購読料(10月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/11/30	G	資料購入費	78	読売新聞購読料(11月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/1/4	G	資料購入費	79	読売新聞購読料(12月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/1/31	G	資料購入費	80	読売新聞購読料(1月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/2/29	G	資料購入費	81	読売新聞購読料(2月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2023/5/18	H	事務所費	82	事務所賃借料(6月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/6/13	H	事務所費	83	事務所賃借料(7月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/7/14	H	事務所費	84	事務所賃借料(8月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/8/19	H	事務所費	85	事務所賃借料(9月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/9/15	H	事務所費	86	事務所賃借料(10月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/10/16	H	事務所費	87	事務所賃借料(11月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/11/18	H	事務所費	88	事務所賃借料(12月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/12/19	H	事務所費	89	事務所賃借料(1月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/1/16	H	事務所費	90	事務所賃借料(2月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/2/16	H	事務所費	91	事務所賃借料(3月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/3/16	H	事務所費	92	事務所賃借料(4月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2023/5/23	H	事務所費	93	事務所電気代(5月分)		13,656	90%	12,290	関西電力㈱	
2023/6/20	H	事務所費	94	事務所電気代(6月分)		8,816	90%	7,934	関西電力㈱	
2023/7/21	H	事務所費	95	事務所電気代(7月分)		10,361	90%	9,324	関西電力㈱	
2023/8/22	H	事務所費	96	事務所電気代(8月分)		11,882	90%	10,693	関西電力㈱	
2023/9/21	H	事務所費	97	事務所電気代(9月分)		13,200	90%	11,880	関西電力㈱	
2023/10/20	H	事務所費	98	事務所電気代(10月分)		11,563	90%	10,406	関西電力㈱	
2023/11/21	H	事務所費	99	事務所電気代(11月分)		10,151	90%	9,135	関西電力㈱	
2023/12/20	H	事務所費	100	事務所電気代(12月分)		15,111	90%	13,599	関西電力㈱	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名： 森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (集組分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/1/24	H	事務所費	101	事務所電気代(1月分)		18,052	90%	16,246	関西電力㈱	
2024/2/21	H	事務所費	102	事務所電気代(2月分)		18,110	90%	16,299	関西電力㈱	
2024/3/21	H	事務所費	103	事務所電気代(3月分)		12,544	90%	11,289	関西電力㈱	
2023/7/31	H	事務所費	153	事務所上下水道代(7月分)		1,843	90%	1,658	京丹後市	
2023/8/31	H	事務所費	154	事務所上下水道代(8月分)		1,843	90%	1,658	京丹後市	
2023/10/2	H	事務所費	155	事務所上下水道代(9月分)		1,843	90%	1,658	京丹後市	
2023/10/31	H	事務所費	156	事務所上下水道代(10月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2023/11/30	H	事務所費	157	事務所上下水道代(11月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2023/12/27	H	事務所費	158	事務所上下水道代(12月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/1/31	H	事務所費	159	事務所上下水道代(1月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/2/29	H	事務所費	160	事務所上下水道代(2月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2023/6/9	I	事務所費	104	事務所コピー機チャージ料		28,361	50%	14,180	協和事務機	
2023/10/7	I	事務所費	105	事務所コピー機チャージ料		9,300	90%	8,370	協和事務機	
2023/12/28	I	事務所費	106	事務所コピー機チャージ料		7,579	90%	6,821	協和事務機	
2024/3/7	I	事務所費	107	事務所コピー機チャージ料		5,403	90%	4,862	協和事務機	
2023/5/8	I	事務所費	108	事務所コピー機リース料(5月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/6/5	I	事務所費	109	事務所コピー機リース料(6月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/7/3	I	事務所費	110	事務所コピー機リース料(7月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/8/3	I	事務所費	111	事務所コピー機リース料(8月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/9/4	I	事務所費	112	事務所コピー機リース料(9月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/10/3	I	事務所費	113	事務所コピー機リース料(10月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/11/6	I	事務所費	114	事務所コピー機リース料(11月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2023/12/4	I	事務所費	115	事務所コピー機リース料(12月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2024/1/4	I	事務所費	116	事務所コピー機リース料(1月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2024/2/5	I	事務所費	117	事務所コピー機リース料(2月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2024/3/4	I	事務所費	118	事務所コピー機リース料(3月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単面及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (繰越切替)	支払先	備考
2023/6/30	I	事務費	161	事務所電話・インターネット代(6月分)		11,534	90%	10,380	NTTファイナンス(株)	
2023/7/31	I	事務費	162	事務所電話・インターネット代(7月分)		7,700	90%	6,930	NTTファイナンス(株)	
2023/8/31	I	事務費	163	事務所電話・インターネット代(8月分)		7,539	90%	6,785	NTTファイナンス(株)	
2023/10/2	I	事務費	164	事務所電話・インターネット代(9月分)		8,745	90%	7,870	NTTファイナンス(株)	
2023/10/31	I	事務費	165	事務所電話・インターネット代(10月分)		8,516	90%	7,664	NTTファイナンス(株)	
2023/11/30	I	事務費	166	事務所電話・インターネット代(11月分)		8,595	90%	7,735	NTTファイナンス(株)	
2024/1/4	I	事務費	167	事務所電話・インターネット代(12月分)		8,120	90%	7,308	NTTファイナンス(株)	
2024/1/31	I	事務費	168	事務所電話・インターネット代(1月分)		7,548	90%	6,793	NTTファイナンス(株)	
2024/2/29	I	事務費	169	事務所電話・インターネット代(2月分)		7,618	90%	6,856	NTTファイナンス(株)	
2023/6/29	I	事務費	119	プリンター・インク代		4,525	90%	4,072	上新電機(株)	
2023/7/28	I	事務費	120	長3封筒1000部		11,868	90%	10,681	ラクスル株式会社	
2023/8/10	I	事務費	121	備品購入費(ノートパソコン×1台)		402,500	50%	201,250	パソコンマークエージェンツ(株)	レックノートQR4 CF-QR4SRGCP
2023/10/10	I	事務費	122	Microsoft 365 Personalサブスクリプション		14,900	90%	13,410	日本マイクロソフト株式会社	年額14,900円
2023/11/3	I	事務費	123	A4コピー用紙、和紙		11,780	90%	10,602	イケダ堂	
2024/2/13	I	事務費	152	インクジェットプリンター		23,540	90%	21,186	上新電機(株)	
2023/10/21	J	人件費	124	新規採用職員社会保険雇用保険手続代行手数料		11,000	90%	9,900	小牧社会保険労務士事務所	
2023/5/29	J	人件費	125	従業員給料(5月分)		152,557	90%	137,301		
2023/6/23	J	人件費	126	従業員給料(6月分)		152,557	90%	137,301		
2023/7/24	J	人件費	127	従業員給料(7月分)		152,557	90%	137,301		
2023/8/24	J	人件費	128	従業員給料(8月分)		152,557	90%	137,301		
2023/9/22	J	人件費	129	従業員給料(9月分)		128,166	90%	115,349		
2023/10/25	J	人件費	130	従業員給料(10月分)		178,170	90%	160,353		
2023/11/23	J	人件費	131	従業員給料(11月分)		151,731	90%	136,557		
2023/12/22	J	人件費	132	従業員給料(12月分)		151,731	90%	136,557		
2024/1/26	J	人件費	133	従業員給料(1月分)		124,542	90%	112,087		
2023/5/29	J	人件費	134	従業員源泉所得税(5月分)		2,800	90%	2,520	峰山税務署	

## 政務活動費

## 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/6/29	J	人件費	135	従業員源泉所得税(6月分)		2,800	90%	2,520	峰山税務署	
2023/7/27	J	人件費	136	従業員源泉所得税(7月分)		2,800	90%	2,520	峰山税務署	
2023/8/31	J	人件費	137	従業員源泉所得税(8月分)		2,800	90%	2,520	峰山税務署	
2023/9/25	J	人件費	138	従業員源泉所得税(9月分)		1,640	90%	1,476	峰山税務署	
2023/10/27	J	人件費	139	従業員源泉所得税(10月分)		750	90%	675	峰山税務署	
2023/5/1	J	人件費	140	従業員社会保険料(3月分)		51,750	50%	25,875	日本年金機構	従事割合等が不明のため 1/2で按分
2023/5/31	J	人件費	141	従業員社会保険料(4月分)		51,750	50%	25,875	日本年金機構	従事割合等が不明のため 1/2で按分
2023/6/30	J	人件費	142	従業員社会保険料(5月分)		51,750	90%	46,575	日本年金機構	
2023/7/31	J	人件費	143	従業員社会保険料(6月分)		51,750	90%	46,575	日本年金機構	
2023/8/31	J	人件費	144	従業員社会保険料(7月分)		51,750	90%	46,575	日本年金機構	領収済額通知書無し
2023/10/2	J	人件費	145	従業員社会保険料(8月分)		51,750	90%	46,575	日本年金機構	
2023/10/31	J	人件費	146	従業員社会保険料(9月分)		51,750	90%	46,575	日本年金機構	
2023/11/30	J	人件費	147	従業員社会保険料(10月分)		55,026	90%	49,523	日本年金機構	
2024/1/4	J	人件費	148	従業員社会保険料(11月分)		55,026	90%	49,523	日本年金機構	
2024/1/31	J	人件費	149	従業員社会保険料(12月分)		55,026	90%	49,523	日本年金機構	
2024/2/29	J	人件費	150	従業員社会保険料(1月分)		55,026	90%	49,523	日本年金機構	
2023/6/15	J	人件費	151	従業員労働保険料(令和4年度確定額)		31,711	90%	28,539	京都労働局	
2023/5/23				政務活動費入金	800,000			0		
2023/7/3				政務活動費入金	1,200,000			0		
2023/10/2				政務活動費入金	1,200,000			0		
2024/1/4				政務活動費入金	1,200,000			0		

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
	区分	項目名		支出件数	収入計(A)	支出計(B)		計上計(C)		
	A	調査研究費		5件		39,244		39,244		
	B	研修費		0件		0		0		
	C	広聴広報費		3件		524,568		524,568		
	D	要請陳情等活動費		7件		35,075		35,075		
	E	会議費		0件		0		0		
	F	資料作成費		0件		0		0		
	G	資料購入費		66件		231,984		231,984		
	H	事務所費		30件		1,478,185		1,330,354		
	I	事務費		30件		742,983		496,327		
	J	人件費		28件		1,983,223		1,743,494		(A)-(C)
				169件	4,400,000	5,035,262		4,401,046		-1,046



備 品 台 帳

会派・議員名

森口 亨

年度	品名／規格	取得価格 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	取得 年月日	廃棄 年月日
R1年度	パソコン/TOSHIBA	120,710	90%	108,639	R1.5.9	R5.8.30
R5年度	パソコン/パナソニック レッツノートQR4 CF-QR4SRCCP	402,500	50%	201,250	R5.8.10	

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。  
 2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

# 調查研究費

活動報告書

No. /

会派・議員名 森口 亨

費 目	○調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本会議地方議員連盟年会費 (12ヶ月分)		
年 月 日	令和5年5月～令和6年4月分		
場 所	東京都目黒区青葉台3-10-1-601		
対 象 者	森口 亨		
目 的	我が国は、多様な価値観を認め、自然との共生と伝統を尊重した国づくりに努めてきたが、経済的繁栄の陰で、自助や共助といった価値や、恥の文化が失われつつある。もう一度、国の発展と世界の共栄に貢献しうる、活力ある地域づくり、人づくりを推進するため、月刊機関紙『日本の息吹』を通じて、国家の歴史や基本的事項について理解を深める。		
内 容	本件団体は年12回の機関誌の発行等をしている。 別添『日本の息吹』目次参照		
結果・成果等	対象期間中に論じられた内容は、現行憲法の課題、国際的な安全保障やアジア情勢、また、皇位継承や夫婦別姓の問題など、京都府議会議員として学ぶべき論点を多く含み、見識を深めるうえで大いに役立った。 特に、京丹後市は安全保障関連施設もあるため、今後も議員活動や政策提案等に活かしていきたい。		
活動に要 した支出	支出内容	計上額 (円)	内 訳 等
	会費	12,000円	12ヶ月分
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		12,000円
領収書整理番号	/		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	/		
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請原情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支 払 内 容	日本会議地方議員連盟年会費（令和5年5月分～令和6年4月分）				
支 払 金 額	12,000円	按分率	100%	計 上 額	12,000円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 証 森 口 亨 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 12,000 ※

但 令和5年5月～令和6年4月分会費として

令和 5 年 6 月 15 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

日 本 会 議

〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1-601

TEL03(3476)5611 FAX03(3476)5612

収 入  
印 紙

令和五年五月吉日

日本会議  
会長 田久保 忠衛

日本会議京都府議会議員連盟

各位

会費ご納入のお願い

謹啓 時下、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本会に御協力たまわり洵にありがとうございます。

地方議員連盟年会費のご納入方、謹んでお願い申し上げます。

未筆ながら、貴殿のますますのご健勝をお祈り申し上げます。

謹白

○地方議員連盟会員年会費 一万二千元

(一ケ年・令和五年五月～令和六年四月分として)

お問い合わせ先 日本会議事務総局 (担当) 本多

〒一五三―〇〇四二 東京都目黒区青葉台三十一―一六〇―

電話 〇三―三四七六―五六二一 FAX 〇三―三四七六―五六二二

目次 日本の息吹 令和5年5月号

●グラビア..... 2	●歴史家が見た「安倍晋三回顧録」 ／濱田浩一郎..... 20
●今月の言葉／山谷えり子..... 3	●[天皇誕生日・一般参賀に訪れた人々の声] 名も無き民の心..... 22
●フォトグラフ..... 4	●[連載]防人たちの今(46)／桜林美佐..... 26
●特集 急げ！ 憲法改正 動乱の時代に日本が役割果たす／田久保忠衛... 6	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗..... 28
「専守防衛の軌」が戦争を起こす／織田邦男... 8	●[連載]地方から誇りある国づくりを ／呉屋等直野湾市議会議長、 外間剛豊見城市議会議長..... 30
憲法審査会は、改正原案作成に向け 議論を加速せよ／西修..... 12	●[連載]葉隠れの里から／彌吉博幸..... 32
安倍晋三元内閣総理大臣の遺言／村主真人..... 16	●息吹のひろば..... 34
[連載]今月の憲法審査会..... 18	
「美しい日本の憲法をつくる国民の会」からお知らせ... 19	

35

目次 日本の息吹 令和5年6月号

●グラビア..... 2	謝辞／三好晶子
●今月の言葉／北野幸伯..... 3	献杯の辞／寺島泰三..... 22
●特集 侍ジャパン・WBC優勝を世界は いかに見たか..... 4	●[連載]今月の憲法審査会..... 23
●特集 三好達名誉会長追悼特集 三好達先生を偲ぶ会..... 8	●安倍晋三元内閣総理大臣の遺産／村主真人..... 24
お言葉で偲ぶ三好達先生..... 9	●[連載]防人たちの今(47)／桜林美佐..... 26
主催者挨拶／田久保忠衛..... 12	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗..... 28
追悼と感謝の言葉／平沼赳夫、古屋圭司、 下村博文、小堀桂一郎、山口建史、中島精太郎、 百地章、男成洋三、梶島有三	●[連載]葉隠れの里から／彌吉博幸..... 30
	●[連載]地方から誇りある国づくりを ／光永邦保熊本市議會議員（当時）、 中村一夫大和市議會議員..... 32
	●息吹のひろば..... 34

35

目次 日本の息吹 令和5年7月号

表紙「金魚」竹中俊裕

●グラビア..... 2	逢見直人、井上隆、島田和久、岩田清文、 河田恵昭、ジェイソン・モーガン、柴山昌彦、 濱地雅一、音喜多駿、玉木雄一郎、 田久保忠衛、百地章
●今月の言葉／谷口智彦..... 3	●[連載]防人たちの今(48)／桜林美佐..... 28
●フォトグラフ..... 4	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗..... 30
●G7広島サミットの成果／阿比留瑠比..... 6	●[連載]地方から誇りある国づくりを ／山下直也和歌山県議、城内愛彦岩手県議、 鹿倉勇江戸川区議..... 32
●[インタビュー]台湾は、安倍先生への感謝と 友情を永遠に忘れない／陳唐山..... 8	●[連載]葉隠れの里から／彌吉博幸..... 34
●安倍晋三元内閣総理大臣の遺産／村主真人..... 12	
●[特集・第25回公開憲法フォーラム]..... 14	
国難迫る一急げ、憲法に国防条項・緊急事態 条項の明記を！／岸田文雄、櫻井よしこ、西修、	

目次

旧たちには親国際

目次 日本の息吹 令和5年8月号

表紙「林間学校」竹中俊裕

●グラビア..... 2	●[インタビュー]中国臓器収奪問題..... 18
●今月の言葉／火箱芳文..... 3	日本はどっちに付くのか／イーサン・ガットマン
●特集 終戦記念日インタビュー..... 4	●[LGBT理解増進法]Q&A／村主真人..... 22
祖国を分断の危機から救った樋口季一郎中将 ご令孫・樋口隆一、伊弉諾神官官司・本名孝至	●[連載]防人たちの今(49)／桜林美佐..... 26
●書評 岩田明子著「安倍晋三実録」 ／百地章..... 11	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗..... 28
●安倍晋三元内閣総理大臣の遺産／村主真人..... 12	●[連載]地方議会から誇りある国づくりを..... 30
●[短期連載]憂国対談① 日本が日本であるために ／竹中俊裕、清水ともみ..... 14	／菊地崇良仙台市議、大山孝夫那覇市議、 白石勝士北斗市議
	●[連載]新説・日本史⑦／小名木善行..... 32
	●息吹の広場..... 34
	●暑中見舞い広告

●グラビア……………2	●[短期連載]愛国対談②日本が日本であるために ／竹中俊裕、清水ともみ……………26
●今月の言葉／古森義久……………3	●[連載]防人たちの今(50)／桜林美佐……………30
●フォトグラフ……………4	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗……………32
●[特集] 世界に咲き誇れ日本・ 安倍晋三元総理の志を継承する集い……………6	●[連載]地方議会から誇りある国づくりを……………34 ／諸井真英埼玉県議、吉田あい杉並区議 辻村ともこ狛江市議、
櫻井よしこ、岸田文雄、高市早苗、 陳唐山、谷口智彦、本田悦朗、 安倍昭恵、河野克俊	●[連載]葉隠の里から⑦／彌吉博幸……………36
●[連載]今月の憲法審査会……………24	●緊急レポート／宮田修……………38
	●息吹の広場……………39

目次「日本の息吹」令和5年10月号 表紙/[運動会の帯]井上和彦

●グラビア……………2	樋口隆一、井上和彦
●今月の言葉／濱口和久……………3	●[短期連載]愛国対談③日本が日本であるために ／竹中俊裕、清水ともみ……………22
●[特集] 天皇后両陛下インドネシア御訪問 ……4 天皇后両陛下とインドネシア独立に賭けた 残留日本兵の思い／特別取材班(長谷川司)	●[連載]防人たちの今(51)／桜林美佐……………26
[インタビュー]職業専門高校創始者・小尾吉弘 ダルマ・プルサダ大学の学生たち 元JICA専門家・菊田友弥	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗……………28
●[特集] 第37回戦没者追悼中央国民集会 ……14 ／小堀桂一郎、古庄幸一、衛藤晟一	●[連載]地方議会から誇りある国づくりを……………30 ／香港・マカオ視察報告 日本会議地方議員連盟香港・マカオ視察団
	●[連載]新説・日本史⑧／小名木善行……………32
	●息吹の広場、キャラバン日程表(前半)……………34

目次「日本の息吹」令和5年11月号 表紙/[アソビ]竹中俊裕

●グラビア……………2	●[インタビュー]映画「二宮金次郎」……………16 五十嵐匠監督に聞く
●今月の言葉／中澤伸弘……………3	●[連載]防人たちの今(52)／桜林美佐……………22
●フォトグラフ……………4	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗……………24
●[特別寄稿]今改めて問ふ乃木将軍の遺託……………6 乃木神社御鎮座百年を迎へて／小堀桂一郎	●[連載]地方議会から誇りある国づくりを……………26 ／渡辺康平福島県議、早坂義弘東京都議
●[特集] 2027年危機にどう対処するのか 我が国防体制と憲法改正／河野克俊……………8	●[連載]葉隠の里から⑧／彌吉博幸……………28
[2027年危機]に我が国はどう対処するか……………13 ／島田和久	●息吹の広場……………30
	●編集後記、キャラバン全日程表……………31

見らを婦しと下。提感じ提皇のど事紹様を供ので。

目次「日本の息吹」令和5年12月号

●グラビア・鹿児島行幸啓、小旗・提灯で奉迎…2	●[連載]防人たちの今(53)／桜林美佐……………26
●[特集] 政府提案「旧宮家養子案」の意味 男系男子による皇位継承の必要性について ／勝岡寛次……………4	●[連載]日本を取り戻す教育／高橋史朗……………28
「旧宮家男系男子孫」皇族養子案が持つ正当性 ／宮田修……………10	●[連載]地方議会から誇りある国づくりを……………30 ／加藤尚登長岡市議会議長、北林幹雄延岡市議
●歴史人物学習で青少年に活き活きとした学びを ／伊勢雅臣……………16	●[連載]新説・日本史⑨／小名木善行……………32
●[インタビュー]ママがいい！—母子分離に拍車を かける保育政策のゆくえ／松居和……………20	●息吹の広場／編集後記……………34
	●[声明]早期の憲法改正案条文化を求める声明……………36
	●[特別寄稿]大嘗祭「虹立つ令和の大嘗宮」を 制作して／藤島博文……………37

謹賀新年

- グラビア ..... 2
- [特集] 今年こそ、憲法改正実現の年へ
  - 国会発議・国民投票に向けて ..... 3
  - 今年こそ、憲法改正元年へ！/田久保忠衛 ..... 4
- 国会議員より ..... 7
  - 古屋圭司、加藤勝信、馬場伸幸、玉木雄一郎
  - 下村博文、衛藤晟一、山谷えり子、榛葉賀津也
  - 高鳥修一、山田宏、山田賢司、山下貴司、
  - 和田政宗、三木圭恵、鈴木英敬、尾崎正直
- 各界より ..... 15
  - 江崎道朗、逢見直人、織田邦男、葛城奈海
- 兼原信克、河田恵昭、竹田恒泰、西修
- 長谷川幸洋、浜谷英博、早坂隆
- 元谷外志雄、百地章
- フォトグラフ ..... 22
- [連載] 防人たちの今(54)/桜林美佐 ..... 24
- [連載] 日本を取り戻す教育/高橋史朗 ..... 26
- [連載] 地方議会から誇りある国づくりを ..... 28
  - /小林武史神奈川県議、松村智成台東区議
- [連載] 葉隠の里から⑨/彌吉博幸 ..... 30
- 謹賀新年名刺広告 ..... 32
- 息吹の広場/編集後記 ..... 43

目次 「日本の息吹」 令和6年2月号

- 奉祝 建国記念の日
- [特集] 万世一系の伝統と日本の国柄 ..... 4
  - /伊藤隆、小川榮太郎、新保祐司、新田均
  - 八木秀次
  - 日本の自己証明「日本書紀」と、三大神勅の
  - 理念/寺田恵子 ..... 10
  - 天岩戸神社に舞を奉納して
  - /島地保武、酒井はな ..... 14
  - 神武東征の道程と樞原眞都詔
  - /イラスト・鈴木よしみつ ..... 18
- [歴代天皇の御製集一九十五方の御歌を読む]
- を發刊して/小柳志乃夫 ..... 20
- 台湾・日本有事に備え、戦争を抑止する
- /岩田清文 ..... 22
- [連載] 防人たちの今(55)/桜林美佐 ..... 26
- [連載] 日本を取り戻す教育/高橋史朗 ..... 28
- [連載] 地方から誇りある国づくりを
- /座波一沖縄県議、大浜一郎沖縄県議 ..... 30
- 長鳴鶏を探し求めて ..... 32
- 息吹のひろば ..... 34

目次 「日本の息吹」 令和6年3月号 表紙/「いのち」竹中俊裕

- グラビア ..... 2
- 今月の言葉/古屋圭司 ..... 3
- [特集] 追悼・田久保忠衛会長 ..... 4
  - 櫻井よしこ、田久保壮輔、小堀桂一郎、百地章
- [特集] 台湾総統選挙後の東アジア情勢と日本 ..... 10
  - 台湾の総統選挙後の東アジアと日本/矢板明夫
  - 台湾海峡危機に如何に対処するか/武居智久
  - 台湾総統選挙の結果と今後の展望/陳南天
- [インタビュー]
- 成し遂げる！憲法改正/和田政宗 ..... 20
- フォトグラフ ..... 22
- [キャラバン隊報告]若い世代から憲法改正の
- 実現を訴えて/大葉清英 ..... 24
- 能登半島地震と災害対応の課題/濱口和久 ..... 26
  - 能登半島地震・義捐金のお願い
- [連載] 防人たちの今(56)/桜林美佐 ..... 30
- [連載] 日本を取り戻す教育/高橋史朗 ..... 32
- [連載] 地方議会から誇りある国づくりを ..... 34
  - /栗山欽行狛江市議、伊能敏雄香取市議
  - 与那原繁と那国町議
- [連載] 今月の憲法審査会 ..... 36
- 息吹の広場/編集後記 ..... 38

目次 「日本の息吹」 令和6年4月号 表紙/「命」竹中俊裕

- グラビア・天皇陛下お誕生日 ..... 2
- 今月の言葉/葛城奈海 ..... 3
- フォトグラフ ..... 4
- [特集] 能登半島地震の意味するもの
- 国難災害に備えはあるか—能登半島地震の教訓
- /河田恵昭 ..... 6
- 能登半島地震から三ヶ月—初動対応から見えて
- きた課題/村主真人 ..... 13
- [連載] 地方議会から誇りある国づくりを ..... 16
  - 南海トラフ巨大地震に立ち向かう地方議員座談会
  - /和田篤夫静岡県議、藤山将材和歌山県議
  - 西内隆純高知県議、川添博宮崎県議
- 日本会議の前身—日本を守る会—結成から50年 ..... 20
  - 日本を守る会趣意書/朝比奈宗源
- [インタビュー] 「命の喚願書」—抑留という極限下
- で發揮された日本人の底力/井手裕彦 ..... 24
- [連載] 防人たちの今(57)/桜林美佐 ..... 28
- [連載] 日本を取り戻す教育/高橋史朗 ..... 30
- [連載] 新説・日本史⑩/小名木善行 ..... 32
- 息吹の広場、編集後記 ..... 34



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	2	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都府立看護学校整備基本協定締結式(ガソリン代)				
支 払 金 額	8,362円	按分率	100%	計 上 額	8,362円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
2	7月13日	8,362	ガソリン旅費計算	事務所→京丹後大宮IC→ 杵掛IC→京都府庁(往復226.7km) 37円×226km=8,362円	往復路
計		8,362			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年7月13日

議員名

森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	3	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都府立看護学校整備基本協定締結式（高速料金）				
支 払 金 額	5,260円	按分率	100%	計 上 額	5,260円
按分率の考え方					
備 考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p>					

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。  
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。  
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト  
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額		¥5,260
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥5,260

利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
23/07/13 12:26 宮津天橋立本線	23/07/13 13:18 八木本線	2,110	2,110		確定
23/07/13 13:29 篠本線	23/07/13 13:33 沓掛	520	520		確定
23/07/13 19:02 沓掛	23/07/13 19:06 篠本線	520	520		確定 (朝夕)
23/07/13 19:17 八木本線	23/07/13 20:00 宮津天橋立本線	2,110	2,110		確定 (朝夕)



## 京都府立看護学校の整備に係る基本協定締結式 次第

日時：令和5年7月13日（木）

17時10分～

場所：府庁第1号館3階会議室

- 1 開式
- 2 出席者紹介
- 3 協定書署名
- 4 各出席者からのコメント
- 5 記念撮影
- 6 閉式

## 京都府立看護学校の整備に係る基本協定式の行程について

16:50 秘書課に移動

16:55 知事応接室に移動

17:00 知事との懇談

17:08 記者会見室に移動

17:10 基本協定締結式開会

### ① 締結者紹介

お名前をお呼びしますので、ご起立して一礼の上、ご着席願います。

- ・丹後地方商工団体連絡協議会会長
- ・一般社団法人与謝医師会会長
- ・与謝野町長
- ・株式会社京都銀行取締役頭取
- ・京都府知事

### ② 協定書署名

机の上に、協定書を置いてありますので、サインペンでご署名をお願いします。

### ③ 出席者より一言

お名前をお呼びさせていただきますので、卓上のマイクでコメントをお願いします。(マイクスイッチを入れていただきをお願いします。終了後マイクスイッチのオフをよろしくをお願いします。)

- ・今井会長におかれましては、コメント後、マイクを山添町長にお返し下さい。
- ・山根会長におかれましては、コメント後、マイクを安井頭取にお返し下さい。
- ・山添町長におかれましては、コメント後、マイクを介添が引きあげます。
- ・安井頭取に置かれましては、コメント後、マイクを卓上に置いて下さい。

### ④ 記念撮影

ご起立いただき、協定書を全面に開けてお持ち願います。

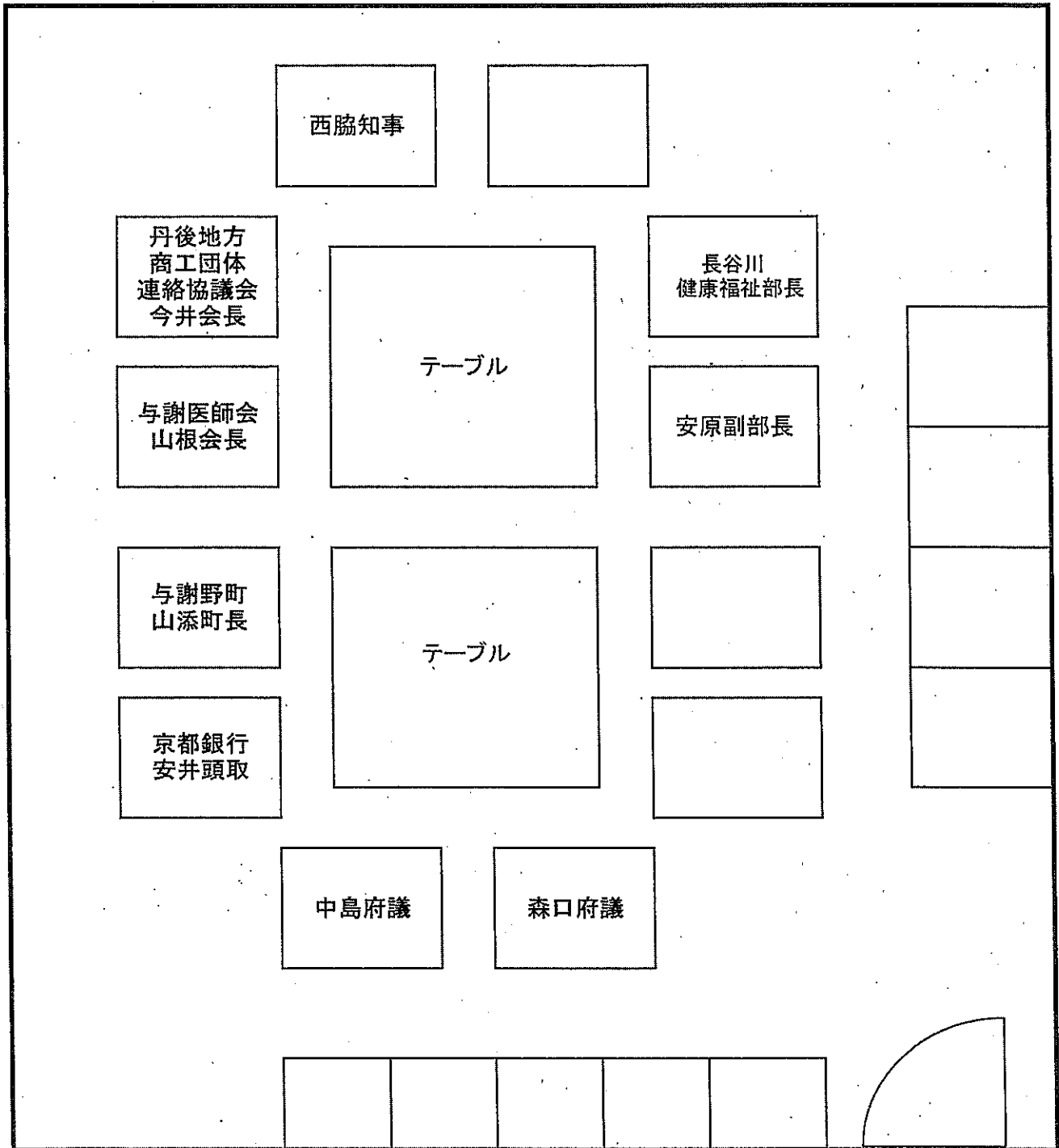
### ⑤ 記念撮影終了後、閉式となりますので、いったんご着席をお願いします。司会者よりお声掛けをします。

17:25 基本協定締結式閉会

# 知事応接室 配席図

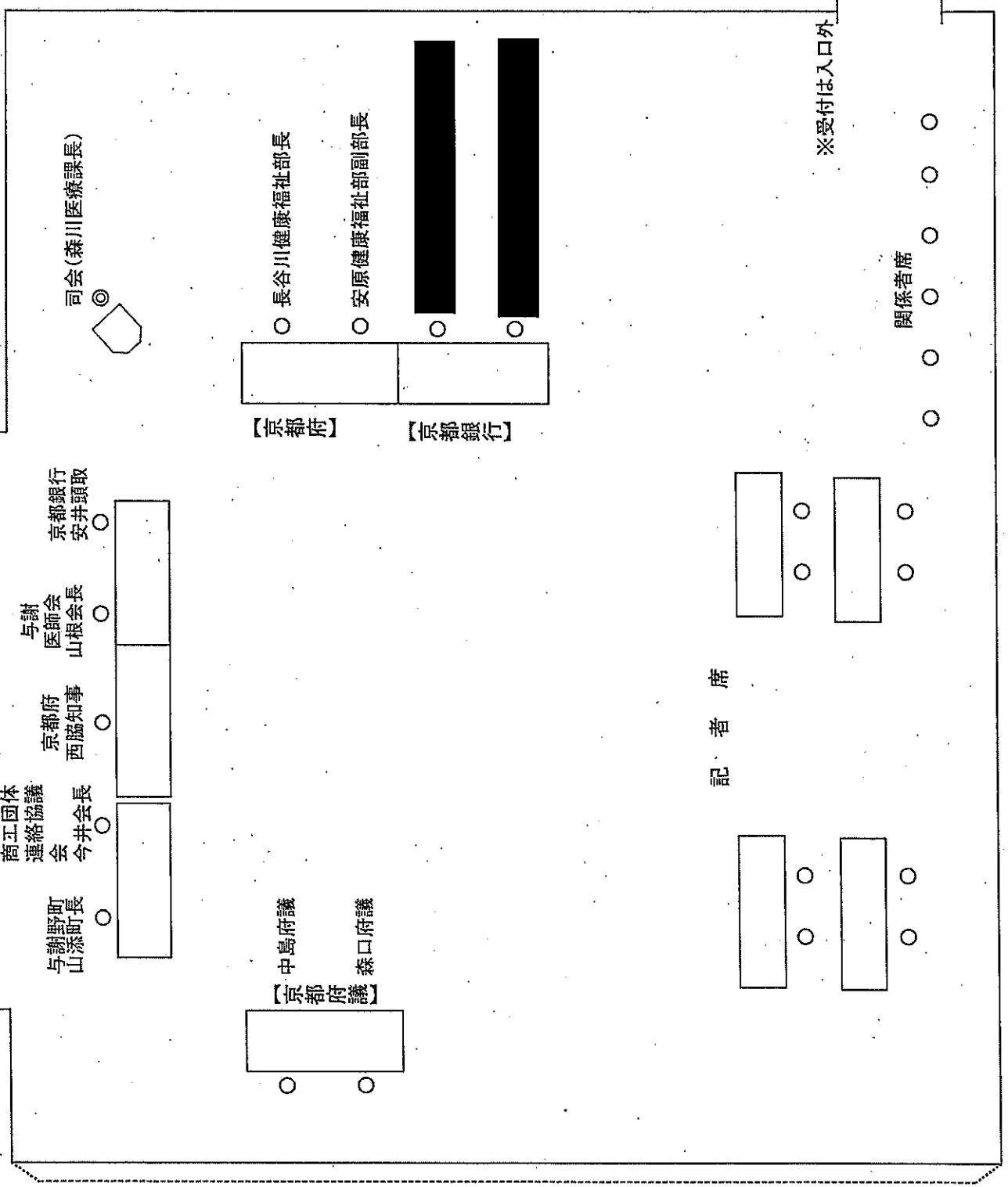
日時: 令和5年7月13日(木)

17:00~17:08



# 京都府立看護学校の整備に係る基本協定締結式 配席図

令和5年7月13日(木) 17:10~17:30  
 京都府庁1号館3階 記者会見室





## 基本協定書

京都府（以下「甲」という。）、丹後地方商工団体連絡協議会（以下「乙」という。）、一般社団法人与謝医師会（以下「丙」という。）及び与謝野町（以下「丁」という。）並びに株式会社京都銀行（以下「戊」という。）は、京都府立看護学校の整備について、以下のとおり基本協定書を取り交わすものとする。

### （目的）

第1条 本基本協定書は、甲、乙、丙及び丁並びに戊が、京都府北部地域における看護師の養成と看護職員の生涯にわたる教育拠点である京都府立看護学校の学舎及び学生寮（以下「学舎等」という。）の早期整備に向けて基本的事項を定め、相互協力の下で円滑な事業推進を図ることを目的とする。

### （学舎等の整備に係る役割）

第2条 乙、丙及び丁は、学舎等の建設を目的とする法人（以下「SPC」という。）の出資者の掘り起こしをはじめ、SPCの設立及び円滑な運営がなされるよう必要な役割を果たすものとする。

2 甲は、前項により建設された学舎等の適正な価格による取得に必要な予算の確保に努めるものとする。

3 戊は、学舎等の建設資金の融資を検討するとともに、必要に応じ建設事業が円滑に進むための助言を行うものとする。なお、当該融資については甲の議会による債務負担行為の承認とSPCが作成する事業計画の妥当性を前提に、戊の行内規則に基づき必要な決裁手続による承認を経て行われる。

### （学舎等の建設）

第3条 学舎等の建設に必要な土地の取得場所、取得価格及び学舎等の仕様並びに建設に係る概算額については、甲、乙及び丙並びに丁が協議したうえ、決定するものとする。

2 SPCが良質な学舎等を適正な価格で建設するために、甲、乙、丙及び丁並びに戊は事業進捗に応じて情報共有を行い、協力してSPCへの指導・助言を行うものとする。

### （学舎等の引渡）

第4条 甲は、学舎等が竣工した時点で検査し、看護学校としての機能を有していることが確認できた場合は、議会の承認を受けた上で、適正な価格で、当該施設を取得するものとする。ただし、当該施設は、施工業者から直接、甲が引き渡しを受けるものとする。

(協議)

第5条 本基本協定書に定めのない事項については、第1条の目的に照らし、信義誠実の原則に基づいて甲、乙、丙及び丁並びに戊が協議した上で、定めるものとする。

以上を証するため、本基本協定書5通を作成し、甲、乙、丙及び丁並びに戊がそれぞれ署名又は記名押印し、各1通を保管するものとする。

令和 5年 7月13日

(甲) 京 都 府  
知 事

(乙) 丹後地方商工団体連絡協議会  
会 長

(丙) 一般社団法人与謝医師会  
会 長

(丁) 与 謝 野 町  
町 長

(戊) 株式会社京都銀行  
取締役頭取

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	4			
費 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費                 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
支 払 内 容	代表質問項目調査（ガソリン代）					
支 払 金 額	8,362円	按分率	100%	計 上 額	8,362円	
按分率の考え方						
備 考						
（領収書は、重ならないように貼付してください。）						



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	5		
費 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・専務費・人件費				
支 払 内 容	代表質問項目調査（高速料金）				
支 払 金 額	5,260円	按分率	100%	計 上 額	5,260円
按分率の考え方					
備 考					
<p>（領収書は、重ならないように貼付してください。）</p>					

# ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。  
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税10%対象です。  
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト  
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

## 合計金額

支払い総額	¥5,260
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥5,260

利用年月日 時分 利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
23/11/09 11:00 宮津天橋立	23/11/09 11:44 八木本線	2,110	2,110		確定
23/11/09 11:55 篠本線	23/11/09 11:59 沓掛	520	520		確定
23/11/09 19:16 沓掛	23/11/09 19:20 篠本線	520	520		確定 (朝夕)
23/11/09 19:30 八木本線	23/11/09 20:11 宮津天橋立本線	2,110	2,110		確定 (朝夕)



費報広聴広

議員名

森口 亨

配布物 (名称)	活動報告 第11号	規格	B4 両面カラー印刷
配付先	京丹後市全域	作成部数	16,800

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	西村印刷株式会社	144,144	100%	144,144	6	200部は事務所にて配布
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	西村印刷株式会社 折込16,600部	51,128	100%	51,128	6	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				195,272	—	195,272	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



京都府議会議員

森口とおる

活動報告



令和5年 6月定例会 一般質問

持続可能な農業と農村を！

問 農業は、防災・減災などの国土保全や自然環境の維持、伝統や文化の継承など、多面的な機能や公益的な役割を果たしてきたがそれらを府はどの様に評価しているのか。

また、今後も府民が質の良い地域農産物を安定的に入手するには、畜産業も含め生産コストが適正に価格に反映される仕組みが必要だ。

答 農業は、府民への食料提供、伝統行事・食文化の継承、自然環境・生物多様性の保全、更には防災・減災など、府民生活に果たす役割が極めて大きい。農業が持つ公益的機能が持続的に発揮されるよう、様々な施策を総合的に組み合わせる必要がある。

問 農産物の価格形成に

わけて取り組んでいく。また、農産物の価格形成については、国が適正な仕組みを構築する方針を打ち出しており、国に対し早急な仕組みづくりを要望している。京都府としては、「京都食ビジネスプラットフォーム」を通じて流通・販売モデルの構築を支援し、消費者の理解醸成に取り組みとともに、ブランド京野菜の育成や、新商品開発と販路開拓による高価格販売の一体的支援により、適正な価格形成と利益の確保を実現し、府域全体に持続可能な農業を展開していく。

問 通年型観光の取り組みは

旅行・教育旅行府内誘致促進事業」を展開しているが、修学旅行を京都市以外の府域に誘導することの現状は。また、通年型観光を目指す府北部にとつて、通年雇用や施設等の稼働率アップに繋がる取り組みとして期待するが、京都市外の宿泊施設の少なさなどの課題も指摘されているが。



丹後の産業と教育を問う

答 令和元年度に京都市を除く府域を訪れた修学旅行生は約2%にとどまっている。原因としては、見合った単価の宿泊施設が少ないことや地域の魅力が十分に伝わっていないことなどが考えられる。

2025年には大阪・関西万博が控えているため、万博の視察と組み合わせるモデルプランを造成したり、農業・漁業の体験やビーチ清掃活動など、他の地域では体験できない京都北部地域ならではのコンテンツも活用し、修学旅行や教育旅行を誘致する。

山陰海岸ジオパークは

問 ジオパークを府の施策のなかでどのように位置付け、その魅力を高めるためにどの



府民の共有財産「山陰海岸ジオパーク」

与謝の海支援学校の整備は

問 府立特別支援学校の整備計画の現状は。また、老朽化が著しい与謝の海支援学校についての検討状況は。

答 「京都府教育施設個別施設計画」に基づき、各校の劣化状況や経過年数等を踏まえ検討している。支援学校は、特別な支援を要する児童生徒の状況などをより詳細に分析し、設置基準も踏まえ検討している。

問 自立型学校舞鶴分校にはスクールバスによる通学支援がないが、通学圏は過疎地域で広大だ。

与謝の海支援学校は、現在改築中の向しが丘支援学校に

答 自主通学または保護者等による送迎で通学されているため、その負担が軽減されるよう、交通費を支援している。福祉部局とも連携しながら、支援のあり方を検討する。

出前報告会 府政懇談会

募集 しています！

コロナ禍で機会が少なくなった各種団体やグループ、地域の声をぜひお聞かせ下さい。随時受け付けています。お申し込みは、森口とおる事務所までご連絡下さい。

## 国道312号(五箇～鱒留)

(京丹後市峰山町五箇～鱒留地内)

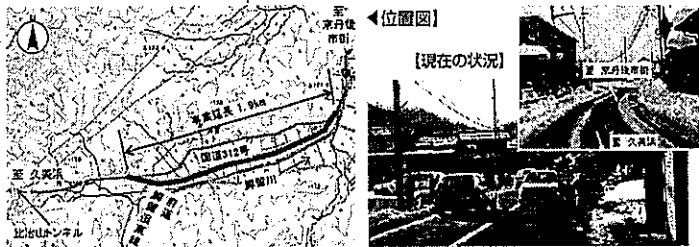
一般国道312号は、宮津市から京丹後市を経て兵庫県姫路市に至る幹線道路で、宮津市、与謝野町および京丹後市の観光や産業活動を支える重要な路線です。

### 事業概要

- 全体計画**
  - 事業期間: R5～
  - 事業延長: 1.9km
  - 幅員: 6.5(8.0)m
  - 総事業費: 84,000万円
- R5計画**
  - 事業概要: 測量、調査、設計
  - 事業費: 4,200万円

### 事業効果

- バイパス整備により円滑な車両の走行空間を確保し、歩行者の安全性を確保します。
- 周辺地域へのアクセス性が向上し、周遊観光の活性化を促進します。



## 久美浜湊宮浦明線(西廻り工区)

(京丹後市久美浜町湊宮～大向地内)

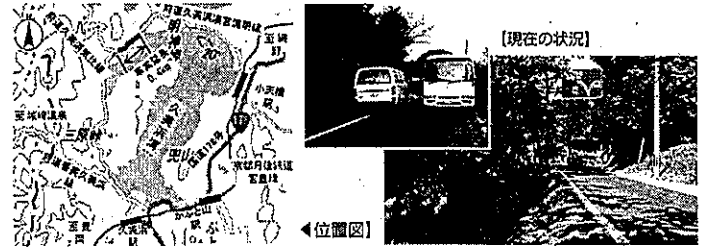
主要地方道久美浜湊宮浦明線は、京丹後市久美浜町から浦明へ至る延長約8.8kmの主要地方道であり、地域の観光・産業・生活を支える重要な路線です。

### 事業概要

- 全体計画**
  - 事業期間: R5～
  - 事業延長: 0.4km
  - 幅員: 6.0(10.5)m
  - 総事業費: 59,000万円
- R5計画**
  - 事業概要: 測量、調査、設計
  - 事業費: 2,100万円

### 事業効果

- 2車線の整備により、車両の離合及び自転車の通行が可能となる。
- 歩道の整備により、歩行者の安全性を確保する。
- 幹線道路へのアクセス性が向上し、周遊観光の活性化に寄与する。



# Activity log 京都府議会議員 森口とおる 活動アルバム 2023



成願寺川土砂流出現地視察



海洋調査船「平安丸」竣工式



京丹後市はたちを祝う式典



峰山町荒山区要望活動



奥大野ふれあいサロン



女性の皆さんと意見交換



丹後地方商工団体連絡協議会



桃山の里ふれあいフェスタ

## 5月臨時会を経て新体制が発足しました(会派所属議員)

京都府議会議長/石田 宗久 京都府監査委員/四方 源太郎

### 常任委員会

総務・警察 ◎磯野 勝明 ◎瀧脇 正太郎 ◎近藤 永三 ◎石田 宗久 ◎荒巻 隆三 ◎宮下 友紀	危機管理・健康福祉 ◎中島 武文 ◎藤山 裕紀 ◎山中 英夫 ◎渡辺 邦子 ◎池田 正義 ◎津田 裕也	文化・生活・教育 ◎古林 良昌 ◎能勢 紀子 ◎四方 源太郎 ◎青木 義照 ◎小巻 久美 ◎大澤 彰	政策・環境・建設 ◎中村 正孝 ◎園崎 弘道 ◎片山 誠治 ◎二之湯 真士 ◎田島 充	農工商労働 ◎家元 優久 ◎元本 和公 ◎秋田 亨樹 ◎森口 光樹 ◎武田 光樹
--	---	--	--	---

### 特別委員会

安心・安全を暮らしに関する ◎田島 祥充 ◎秋野 公博 ◎能勢 昌昌 ◎藤山 裕紀 ◎瀧脇 正明	子育て環境の充実に関する ◎宮下 友紀 ◎下山 紀子 ◎渡辺 誠邦 ◎中村 正孝 ◎古林 崇久 ◎大澤 彰	魅力ある地域づくりに関する ◎青木 義照 ◎二之湯 真士 ◎中島 文優 ◎家元 武光	新技術と社会づくりに関する ◎森口 亨樹 ◎四方 太郎 ◎近藤 永太郎 ◎藤中 大英 ◎田本 和久 ◎津田 裕也	文化力と価値創造に関する ◎池田 正義 ◎荒巻 隆三 ◎園崎 弘道 ◎磯野 勝三 ◎小巻 久美
---	---	--	--	--

### 議会運営委員会

◎委員長 ◎副委員長 △理事

◎△荒巻 隆三	△中村 正孝
藤山 裕紀子	磯野 勝
森口 亨	瀧脇 正明
小巻 久美	

### 予算特別委員会

◎荒巻 隆三 ◎磯野 勝

### 政策調整会議

座長/磯野 勝 宮下 友紀子

### 広報広聴会議

座長/青木 義照 田島 祥充

### 京都府税務協議会

荒巻 隆三 中村 正孝

### 関西広域連合議会

中島 武文

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	6		
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	活動報告第11号				
支 払 金 額	195,272円	按分率	100%	計 上 額	195,272円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

## 領 収 証

森口とよみ事務所様      5年 7月 21日

¥ 195,272.-

上記の金額正に領収いたしました。

〒629-3101 京都府京丹後市網野町

西村印刷株式会社

西村 隆 史

TEL (0772) 72-0765 FAX (0772) 72-3337




# 請求書

令和 5年 7月 21日 締切分 1/1

## 西村印刷株式会社

代表取締役 西村隆史

〒629-3101  
 京都府京丹後市網野町網野1052  
 TEL : 0772-72-0765 FAX : 0772-72-3337  
 nishimura-p@way.ocn.ne.jp  
 登録番号 : T2-1300-0104-2902

森口 とおる 事務所 様

お客様コード XXXXXXXXXX

取引銀行： 京都北都信用金庫網野支店 普 0033060  
 京都北都信用金庫浜詰支店 普 0956793  
 京都銀行網野支店 普 350564  
 京都農協網野支店 普 5841470

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	177,520	17,752	195,272

伝票日付	伝票No	品名	数量	単位	単価	金額
5. 7. 21	432	活動報告チラシ 7月23日折込 B4両面カラー印刷	16,800	枚	7.8	131,040
		折込料	16,600	〃	2.8	46,480
		【消費税】明細毎 外税				17,752
		【合計額】 195,272				
-----						
		【御買上額合計】				195,272
-----						
		以下余白				

7/21 済

議員名

森口 亨

配布物 (名称)		活動報告 号外		規格	A4 片面カラー印刷				
配付先		京丹後市全域		作成部数	16,300枚				
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	西村印刷株式会社	89,650	100%	89,650	7	100部は事務所にて配布
	折込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	西村印刷株式会社	49,896	100%	49,896	7	
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					139,546	—	139,546	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

# 森口とおる

## 活動報告

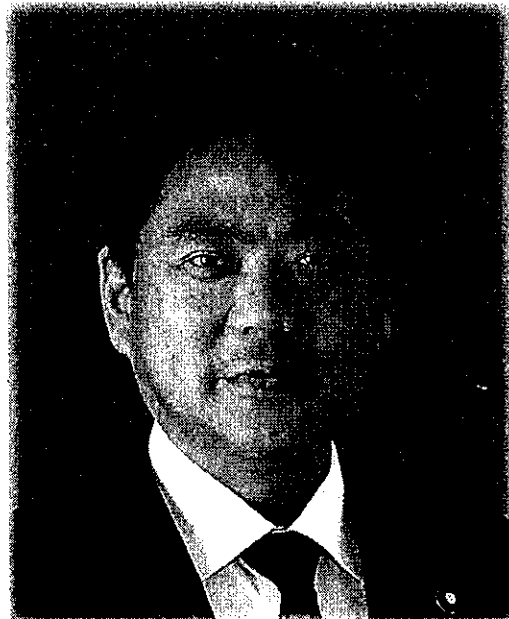
### 12月議会登壇・テレビ中継の

### ●●お知らせ●●

寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご協力とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の京都府議会12月定例会におきまして、自由民主党議員団の代表質問に登壇する機会を頂きました。京都府北部からの視点も踏まえて、地元課題等も質問してまいります。ぜひとも御覧ください。

京都府議会議員 森口 亨



# 12月8日(金) 午後2時頃～



# KBS京都テレビで中継

ぜひごらん  
ください!

※議場での傍聴を希望される方は、事前に当事務所へご連絡いただければ確認させていただきます。

### ●主な質問内容

- 府域の均衡ある医療政策について
- 府域の均衡ある発展とDXについて

- 府域の均衡ある産業政策について
- 府域の均衡ある交通政策について

(DX：デジタル・トランス・フォーメーション)

## 出前報告会・府政懇談会

## 募集しています!

各種団体やグループ、地域の声をぜひお聞かせ下さい。随時受け付けています。

お申し込みは、森口とおる事務所までご連絡下さい。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	7	
費 目	調査研究費・研修費 (広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	活動報告チラシ号外				
支払金額	139,546円	按分率	100%	計上額	139,546
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証	
森口とある事務所様	5年 12月 1日
¥ 139,546.-	
上記の金額正に領収いたしました。 登録番号: T2-1: 02	
〒629-3101 京都府京丹後市網野町	
西村印刷株式会社	
西村 隆 史	
TEL (0772) 72-0765 FAX (0772) 72-3337	

西村印刷株式会社

代表取締役 西村隆史

〒629-3101

京都府京丹後市網野町網野1052

TEL : 0772-72-0765 FAX : 0772-72-3337  
nishimura-p@way.ocn.ne.jp

登録番号 : T2-1300-0104-2902

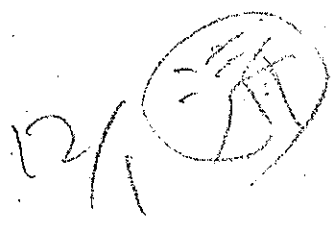
森口 とおる 事務所 様

お客様コード: XXXXXXXXXX

取引銀行: 京都北都信用金庫網野支店 普 0033060  
京都北都信用金庫浜詰支店 普 0956793  
京都銀行網野支店 普 350564  
京都農協網野支店 普 5841470

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	10%対象額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	126,860	12,686	139,546

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
5.12.1	708	活動報告 12月3日折込 A4 カラー	16,300	枚	5	81,500
		折込料	16,200	〃	2.8	45,360
		【消費税】明細毎 外税				12,686
		【合計額】 139,546				
-----						
		【御買上額合計】				139,546
-----						
以下余白						
						



議員名

森口 亨

配布物 (名称)		活動報告 第13号		規格	B4 両面カラー印刷				
配付先		京丹後市全域		作成部数	16,300枚				
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	西村印刷株式会社	139,854	100%	139,854	8	100部は事務所にて配布
	折込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	西村印刷株式会社	49,896	100%	49,896	8	
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計					189,750	—	189,750	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

# 森口とおる 活動報告



## 12月議会代表質問 自民党議員団を代表して 府域の均衡ある発展を問う!

府域の均衡ある医療政策  
問 府内のどこに住んでいても適切な医療が受けられるために、府立医大が果たす役割と課題は。

答 府立医大は、高度急性期医療の提供や府内各地域への医師派遣を通じて、府内の地域医療の中核としての役割を果たしてきた。特に北部では、附属病院化やがん診療などの機能強化と、医療体制の充実に努めてきた。

問 府立医大は、高度急性期医療の提供や府内各地域への医師派遣を通じて、府内の地域医療の中核としての役割を果たしてきた。特に北部では、附属病院化やがん診療などの機能強化と、医療体制の充実に努めてきた。

問 府立医大大学院における「北部キャンパス地域医学コース」の新設により、医師偏在の解消が期待されるが、どのような教育・研究を行い、地域の医療体制確保にどう寄与するのか。

答 府立医大は、高度急性期医療の提供や府内各地域への医師派遣を通じて、府内の地域医療の中核としての役割を果たしてきた。特に北部では、附属病院化やがん診療などの機能強化と、医療体制の充実に努めてきた。

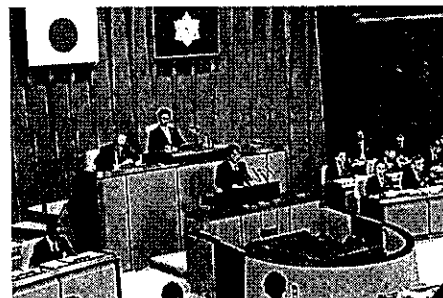
問 府立医大大学院における「北部キャンパス地域医学コース」の新設により、医師偏在の解消が期待されるが、どのような教育・研究を行い、地域の医療体制確保にどう寄与するのか。

皆様お揃いで新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。昨年五月から新型コロナウイルスが五類感染症となり、その対応は個人の選択を尊重する事とされました。結果、経済活動やイベントなども再開され、社会はコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

わたしも皆様のお力で府議会議員二期目をむかえることができました。今年も丹後の願いを府政に届け、府域の均衡ある発展に全力で取り組んで参る所存です。

結びに、日常を取り戻した新しい年が、皆様にとって素晴らしい年となりますよう謹んでご祈念申し上げますとともに、本年も変わらぬご指導ご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

京都府議会議員 森 口 亨



壇上から丹後の願いを訴える森口議員

ツトにして北部出身者に届ける取組を始めた。  
また、有資格者の確保に向けて、福知山高等技術専門校などで訓練やセミナーを拡充するとともに、地元団体や組合と連携し、試験実施団体等に対して、受験しやすい環境づくりを働きかける。

により住民生活や経済活動に様々な困難や負担等が発生する。日常的な除雪作業や移動時間の増加だけでなく、公共交通機関が不便な地域においては、自家用車を一人一台保有せざるを得ないなかで、スタッドレスタイヤの購入と保管スペースの確保、年2回の交換作業など、積雪の無い地域と比べると、移動手段の維持に多くの経済的負担が生じるが、自家用車は贅沢品ではなく、移動の手段としてなくてはならない生活必需品だ。

問 デジタル技術で発展を  
デジタルトランスフォーメーションの推進は、移動距離や時間を考慮する必要がなくなるなど、地域間格差の是正が期待できるがデジタル人材を含めたデジタルインフラの違による格差の発生も懸念される。地域間格差をどう解消するのか。

JAFの調査では、自家用車は取得、保有、使用の各段階で課税されているため、クルマの税金を負担に感じている自動車ユーザーは98.4%にも及び、交通インフラの地域格差を助長することにもつながる。市町村の軽自動車税制とも連携して、2台目以降の自動車税の減免など、自家用車の複数台保有に対する支援を検討すべきだ。

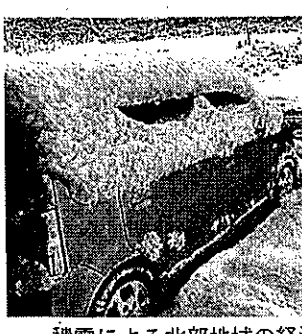
問 全国的に人手不足が課題となる中、北部地域の人材確保は想像以上に厳しい状況だ。社内教育や資格取得の支援だけでなく、受験会場や試験回数の工夫など、あらゆる手段で支援すべきだ。

問 府の有効求人倍率は1.10倍だが、北部地域は全職種で1.64倍、資格が必要な専門的・技術的職業では3.17倍と、特に深刻だ。

この大きな原因は若者の流出で、これを改善するためUターン就職などの取組が重要だ。市町と連携し、地域情報と就職イベントなどをセ

積雪による北部地域の経済損失は大きい

### 要望 自家用車複数台保有に支援策を!



積雪による北部地域の経済損失は大きい



Activity log

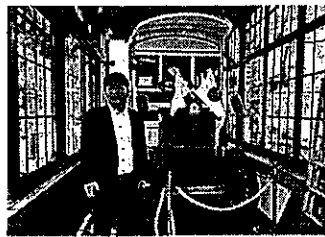
京都府議会議員

森口とおる

# 活動アルバム 2023



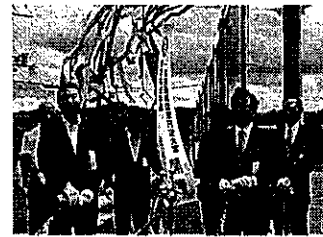
高純度バイオディーゼル燃料製造プラント竣工式



府議会農商工労働常任委員会 広島県・岡山県 管外調査



鴨川河川美化啓発活動「鴨川納涼」2023開会式



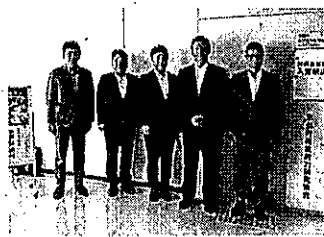
府道明田京丹後大宮停車場線 歩道新設開通式



京丹後市大宮町三坂地区 活動報告会



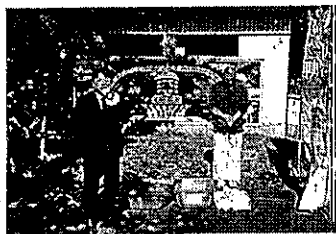
「新技術と社会づくりに関する特別委員会」管外調査



京都府職業能力開発協会 議員有志勉強会



京都スマートシティエクスポ オープニングセレモニー



第13回経ヶ岬灯台 遊歩道整備プロジェクト

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類感染症となり、法律に基づき行政が様々な要請や関与をしてきた仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みを基本とする対応に転換されました。

京都府関連をはじめとする多くの行政行事も再開され、私の議員活動も対面での面会や集会增加、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。今後も、地域の皆さんの声を聴き、丹後の願いを府政に届け、丹後の未来を切り拓き、府域の均衡ある発展に全力で取り組んで参ります。



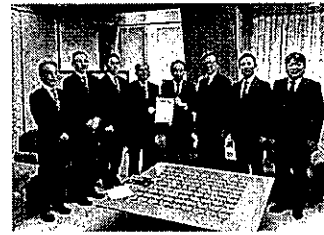
丹後・地域高規格道路推進協議会 定期総会



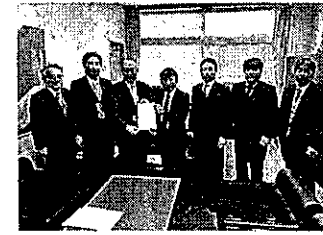
KYOのあけぼのフェスティバル あけぼの賞 表彰式



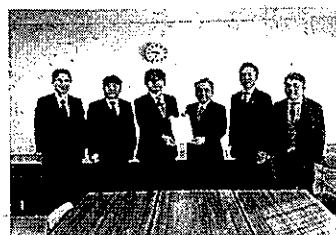
府議会 決算特別委員会 現地調査



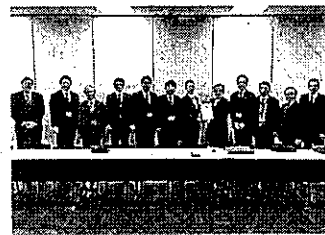
京都府漁業協同組合 水産議員連盟要望活動



山陰近畿自動車道 早期全線整備要望活動



京丹後市山陰近畿自動車道等 建設促進議員連盟要望活動①



京丹後市山陰近畿自動車道等 建設促進議員連盟要望活動②



府立農業大学校 管内調査 建替が急がれる学生寮



京都府議会12月定例会 街頭府政報告会

**ETC** もう登録・利用されていますか？  
**ETC マイレージサービス**

高速道路等のETC利用額に応じてポイントが貯まり、そのポイントを高速料金の支払いに使えるサービスです。ご利用には事前登録が必要で、平日朝夕割引の対象にもなります。登録も年会費も無料で、京都縦貫道のNEXCO移管により、もっとお得になりました！

詳しくは ETCマイレージサービスサイトをご覧ください→<https://www.smile-etc.jp/>

**出前報告会**  
**府政懇談会**

**募集**  
**しています！**

各種団体やグループ、地域の声をぜひお聞かせ下さい。随時受け付けています。お申し込みは、森口とおる事務所までご連絡下さい。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	8		
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	活動報告チラシ第13号				
支 払 金 額	189,750円	按分率	100%	計 上 額	189,750
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

## 領 収 証

森口とある事務所様      6年 / 月 20日

¥ 189,750.-

上記の金額正に領収いたしました。      登録番号：T2-1300-0104-2902

〒629-3101 京都府京丹後市網野町

税抜金額      円

消費税10%      円

西村印刷株式会社

西村 隆 史

TEL (0772) 72-0765 FAX (0772) 72-3337

**請 求 書**

令和 6年 1月 19日 締切分 1/1

**西村印刷株式会社**

代表取締役 西村隆史

〒629-3101  
 京都府京丹後市網野町網野1052  
 TEL : 0772-72-0765 FAX : 0772-72-3337  
 nishimura-p@way.ocn.ne.jp  
 登録番号 : T2-1300-0104-2902

森口 とおる 事務所 様

お客様コード XXXXXXXXXX

取引銀行： 京都北都信用金庫網野支店 普 0033060  
 京都北都信用金庫浜詰支店 普 0956793  
 京都銀行網野支店 普 350564  
 京都農協網野支店 普 5841470

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	10%対象額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	172,500	17,250	189,750

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
6. 1. 19	852	活動報告チラシ 1月21日折込 B4両面カラー印刷	16,300	枚	7.8	127,140
		折込料	16,200	"	2.8	45,360
		【消費税】明細毎 外税				17,250
		【合計額】 189,750				
-----						
		【御買上額合計】				189,750
-----						
		以下余白				

1/20 ①

要請陳情等活動費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	9
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	京都府立医科大学北部医療センター整備にかかる要望活動(ガソリン代)		
支 払 金 額	8,473円	按分率	100%
		計 上 額	8,473円
按分率の考え方			
備 考			
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>			

支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
9	8月9日	8,473	ガソリン旅費計算	事務所→京丹後大宮IC→ 沓掛IC→京都府庁→京都府立医科大学→沓掛IC→京丹後大宮IC→事務所(229.1km) 37円×229km=8,473円	
計		8,473			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年8月9日

議員名

森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	10	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都府立医科大学北部医療センター整備にかかる要望活動（高速料金）				
支 払 金 額	5,260円	按分率	100%	計 上 額	5,260円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

# ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。  
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。  
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト  
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

## 合計金額

支払い総額		¥5,260
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥5,260

利用年月日時分 利用IC(自)	利用年月日時分 利用IC(至)	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
23/08/09 10:24 宮津天橋立本線	23/08/09 11:11 八木本線	2,110	2,110		確定
23/08/09 11:21 篠本線	23/08/09 11:26 沓掛	520	520		確定
23/08/09 16:25 沓掛	23/08/09 16:29 篠本線	520	520		確定
23/08/09 16:38 八木本線	23/08/09 17:19 宮津天橋立本線	2,110	2,110		確定 (朝夕)



# 府立医科大学附属北部医療センター予算要望等の行程

○要望日 令和5年8月9日(水)

○要望者 宮津市 城崎市長  
京丹後市 中山市長 ※知事要望のみ  
伊根町長 吉本町長  
与謝野町長 山添町長

○府会議員による同行 中島府議会議員  
森口府議会議員

○丹後広域振興局 同行者 平井局長

## ○行程

訪問先 (場所)	予定時間	対応予定者	連絡先
14:00 府庁1号館ロビー集合 14:05 秘書課応接室			
秘書課 府庁1号館3階 知事応接室	14:15~14:30	知事 古川副知事 平井丹後広域振興局長 角田文化施設政策監 長谷川健康福祉部長等	文化施設政策監付 新村主事 075-414-4670  秘書課・金子参事係長事務取扱 075-414-4007
移動 15:00 本部棟前2階 特別会議室集合			
府立医科大学 本部棟2階  別会議室	特 15:00~15:30	夜久府立医科大学学長 佐和附属病院長 藤井法人事務総長 井尻府立医科大学事務局 長	府立医科大学事務局総務課 磯総務課長 075-251-5209

○ドレスコード 上着あり、ネクタイあり

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	//	
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費(要請陳情等活動費) 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京都府漁業協同組合）：ガソリン代				
支 払 金 額	8,362円	按分率	100%	計 上 額	8,362円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
11	10月25日	8,362	ガソリン	事務所→京都府庁(往復226km) 37円×226km=8,362円	往復路
計		8,362			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年10月25日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICカード等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	12		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請原情等活動費) 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京都府漁業協同組合）：高速料金				
支 払 金 額	5,260円	按分率	100%	計 上 額	5,260円
按分率の考え方					
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

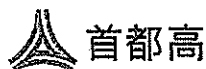
# ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。  
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。  
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト  
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

## 合計金額

支払い総額		¥5,260
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥5,260

利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
宮津天橋立本線	23/10/25 08:41 23/10/25 09:26 八木本線	2,110	2,110		確定 (朝夕)
篠本線	23/10/25 09:36 23/10/25 09:40 沓掛	520	520		確定
沓掛	23/10/25 14:31 23/10/25 14:35 篠本線	520	520		確定
八木本線	23/10/25 14:45 23/10/25 15:48 宮津天橋立本線	2,110	2,110		確定



京都府知事  
西脇隆俊様

要望書

京都府漁業協同組合



## 舞鶴地方卸売市場の閉鎖型市場に向けた施設整備について

舞鶴地方卸売市場（以下「舞鶴市場」という。）が所在する舞鶴漁港は、耐震耐津波強靱化へ向けた対策が進められる計画にあり、これに併せ流通拠点機能の強化に向けた高度衛生化施設整備の計画づくりを進めているところであります。

舞鶴漁港は、大型まき網漁船が入港できる機能を有した日本海側における重要な漁港の一つとなっており、同船の入港は舞鶴市場の活性化につながっているとともに、本府北部地域の経済にも有益な影響をもたらしているところです。

舞鶴市場は、本府で水揚げされる水産物の約9割が集積されるなど、府内では最も重要な流通拠点機能を担っているところでありますが、舞鶴市場に整備された施設は1980年前後に整備されたものと1995年前後に整備されたものであり、老朽化が進行している施設が点在している状況にあります。

こうした中、強靱化対策工事の実施と並行して、各施設を「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に対応した施設へ改修を図るべく、現在、府・市・水産関係者とともに検討を進めているところであります。

この中でも、最も仕様頻度・重要度の高い1995年に水産物流通加工の拠点施設として整備した荷捌所においては、市場内への鳥獣の侵入を防ぐための防鳥ネットの設置や、車両・人の市場入場時のタイヤ・靴の洗浄施設の設置等の対応を図ってきたところではありますが、十分な状況にあるとは言い難く、消費者により信頼され、安心・安全な京都府産水産物の供給を安定的に行うため、更なる衛生管理の向上が可能となる閉鎖型施設への改修を行うこととしております。

つきましては、舞鶴市場の所在する舞鶴漁港の強靱化に向けた対策を計画に沿って実施いただくとともに、舞鶴市場の将来を見据えた施設整備に対するご理解・ご支援について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## ALPS処理水放出並びに国際情勢不安等による漁業経営への影響を緩和する支援について

国の閣議決定に基づき東京電力ホールディングスは、去る8月24日に1回目、また10月5日に2回目の処理水の放出を行ったところであります。

全国の漁協系統においては、風評被害を始めとした漁業経営への甚大なる影響を懸念しているところであり、ALPS処理水の海洋放出に反対であることはいささかも変わるものではありません。

こうした中、国においては、漁業者の不安を払拭するための申し入れに対し、漁業者支援事業として基金の創設や漁業者説明会等を通じて信頼関係の積み重ねを行ってきたことは、重く受け止めるところです。

しかしながら、今後冬季に漁期を迎えるナマコ・アワビを始めとした輸出対象品目の漁獲が開始された際には、買い控えによる水産物の滞留や魚価の低下は、避けられない状況にあるものと憂慮しております。

また、不安定な国際情勢や円安の進行等により電気料金・原油価格の高騰が続いており、特に原油については、国の価格激変緩和策が講じられているところではありますが、過去に例を見ない高値で推移している状況に変わり無く、漁業経営を大きく圧迫しております。

こうした状況を受け、本組合においても、漁業者支援の一環として、令和5年度下期を対象に1リットル当たり10円の支援や水産氷の約10%値下げ、漁業活動時に使用する一部資材の半額での提供を行うなど、漁業経営に貢献できる取組みを進めているところですが、この状況を克服できるものではありません。

つきましては、漁業経営の安定・発展に向け、ALPS処理水の影響により消費が低迷する水産物の消費促進並びにコスト削減による漁業経営の維持に向けたご支援について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 京都府栽培漁業センターの施設整備について

本府においては、沿岸漁業が営まれ、中でも磯根資源の活用による漁業は、幅広い年齢層の漁業者が営んでおり漁家経営を支える大きな柱となっています。

現在、京都府水産振興事業団が運営する京都府栽培漁業センターでは、マダイ・アワビ・サザエの種苗生産が行われているところでありますが、これらの種は本府漁業における重要水産資源であり、本府の漁業を支える柱の一つとなっています。

毎年、同センターで生産されたこれら種苗を活用させていただき、本府沿岸域への放流を行っているところであり、その放流種苗が次年度以降の漁獲に反映され、漁業経営を支えているところであります。

このセンターの施設は、京都府におかれて1980年代に整備されたものであり、この間、改修等を行いながら運営をされてきたところでありますが、老朽化の進行が著しい状況にあると聞き及んでいるところであります。

つきましては、本府漁業の維持・発展のためにも、これら種苗が安定的に生産されることが本府漁業の存続にも影響を与えるものであることから、京都府栽培漁業センターの施設整備を早急に推進されることを要望するものであります。

## 漁業後継者確保・育成について

現在、海の民学舎を中心に、新たな人材確保並びに漁業後継者の育成を進めていただいているところでありますが、就業者の売り手市場となっている現状を受け、地元からの新規参入並びに民学舎の入舎希望者も減少し、新規就業者の確保が厳しい状況にあります。

また、安定した漁業経営を図るためには、収支のみでなく、保有資産等も加味した経営を行うことが必要不可欠であり、現在、経営力向上講座などの取組みを進めていただいているところです。

本年10月1日からはインボイス制度が開始されたところであり、取引の形態によっては、売上高が1,000万円未満の免税事業者であっても課税事業

者として登録を求められる可能性が生じるなど新たな対応が求められることになってきます。

つきましては、漁業後継者の確保については、漁業が魅力ある産業であることがまずもって必要なところであり、漁業が儲かる産業として確立するためにも、先にご要望申しあげた施策の実現による漁業経営の向上が、後継者確保に繋がるものであり、新規就業者の確保とともに、既存の漁業者を経営力を持った人材に育成するための施策の実施をご要望申しあげます。

本組合を始め府内漁業者は、漁業・漁村の発展に向け「浜の活力再生プラン」並びに「浜の活力再生広域プラン」に基づき、自らの改革をさらに強力に推進していく所存であります。

つきましては、漁業者の努力が果実となり、水産業が成長産業として確立するためにも上記事項の実現にあたり、特段のご配慮を賜りますようお願い申しあげます。

令和5年10月25日

京都府漁業協同組合

代表理事組合長 西川 順之輔

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	13	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費(要請原簿等活動費)・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京丹後市）：ガソリン代				
支 払 金 額	3,330円	按分率	100%	計 上 額	3,330円
按分率の考え方					
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
B	10月30日	3,330	ガソリン旅費計算	事務所→福知山駅(往復90km) 37円×90km=3,330円	往復路
計		3,330			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年10月30日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	14	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費)・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京丹後市）：駐車料金				
支 払 金 額	500円	按分率	100%	計 上 額	500円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

タイムズ24株式会社

**Times 領収書**

タイムズ24株式会社  
 〒4010001 157274 静岡県静岡市清水区  
 〒4010001 157274 静岡県静岡市清水区  
**タイムズ24株式会社**  
 〒4010001 157274 静岡県静岡市清水区  
**ピエラ福知山**  
**駐車場**

23-10-30 08:18  
 精算10:30 15:55  
 駐車時間 7時間37分  
 駐車料金 500円  
 割引 0円  
 前払 0円

ID支払  
 端末番号 65857-001-07170  
 伝票番号 00003791  
 会員番号 \*\*\*\*\*

金額 500円  
 NO. 0048333

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	15	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費) 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動(京丹後市): 電車代				
支 払 金 額	3,890円	按分率	100%	計 上 額	3,890円
按分率の考え方					
備 考	福知山~二条 乗車券(往復) 福知山~二条 特急券				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書 森口亨様  
 Receipt  
 領収年月日 2023.10.30 登録番号: T1120001059675  
 金額 ¥850 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕  
 購入商品 JR乗車券類  
 (50600 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 二条駅MK31発行 00602-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

ご利用控え 森口亨様  
 Receipt  
 領収年月日 2023.10.30  
 金額 ¥1,520 (消費税等込み) (税10%)

購入内容 JR乗車券類 JR  
 券A02発行

登録番号: T1120001059675  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 福知山駅  
 伝票番号 09435

ご利用控え 森口亨様  
 Receipt  
 領収年月日 2023.10.30  
 金額 ¥1,520 (消費税等込み) (税10%)

購入内容 JR乗車券類 JR  
 券A02発行

登録番号: T1120001059675  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 三條駅  
 伝票番号 4692



令和6年度 京都府予算に関する

# 重点要望書

京丹後市

# 令和6年度 京都府予算に関する重点要望事項

## 1 医療体制の確保・充実について

京丹後市立病院に対する常勤医師の派遣及び自治医科大学卒業医師の派遣に引き続き取り組むとともに、京都府立医科大学附属北部医療センターをハブとして、地域卒卒業医師等の若手医師をはじめ、丹後医療圏内の医療機関に一定期間にわたり常勤医師として配置するシステム構築を行うことにより、医療提供体制及び人材育成機能の強化を図ることを要望します。

また、老朽化が著しい京丹後市立久美浜病院については、整備構想を今年度策定しているところであり、地域の医療提供体制の基盤整備に向けた支援等を要望します。

## 2 山陰近畿自動車道の早期全線事業化について

山陰近畿自動車道の有料化による整備加速化を図るという昨年度の京都府からの提案を踏まえ、網野インターチェンジから府県境までの区間について、早期に都市計画決定を行うとともに、料金徴収開始までに先線の網野インターチェンジまでの事業化を行うことを要望します。

また、現在工事中の国直轄権限代行による大宮峰山道路の整備を加速化し、有料事業計画に基づき、令和8年度までには完成するように国へ働きかけを行うことを要望します。

## 3 財政基盤の充実強化について

過疎計画に基づく事業の本格化や合併特例債の活用期限を迎えること、市民生活に欠くことのできないごみ処理施設等基盤施設の修繕・更新は物価高騰等も加わり膨大な整備費用を伴うことなどから、過疎対策事業債の抜本的な増額確保について国への働きかけ及び必要な支援等を行うことを要望します。

また、産業創造リーディングゾーンの構築等産業基盤の維持・強化や、まちづくりに係る都市・地域拠点等の形成等の財源を確保するため、過疎対策事業債を含めた有利な地方債の抜本的拡充や合併特例債後の継続的な財源確保策の創設等について国への働きかけ及び必要な支援等を行うことを要望します。

# 資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	16~26	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本農業新聞購読料(令和5年5月~令和6年3月)				
支 払 金 額	28,853円	按分率	100%	計 上 額	28,853円
按分率の考え方					
備 考	月額:2,623円				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
05-05-25	農業新聞		*2,623		No.16
05-06-26	農業新聞		*2,623		No.17
05-07-25	農業新聞		*2,623		No.18
05-08-25	農業新聞		*2,623		No.19
05-09-25	農業新聞		*2,623		No.20
05-10-25	農業新聞		*2,623		No.21
05-11-27	農業新聞		*2,623		No.22
05-12-25	農業新聞		*2,623		No.23
06-01-25	農業新聞		*2,623		No.24
06-02-26	農業新聞		*2,623		No.25
06-03-25	農業新聞		*2,623		No.26

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	27~37
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	聖教新聞・公明新聞購読料 (令和5年5月～令和6年3月分)		
支 払 金 額	42,031円	按分率	100% 計上額 42,031円
按分率の考え方			
備 考	月額：3,821円 支払先：小西 寛		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
05-05-29	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.27
05-06-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.28
05-07-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.29
05-08-28	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.30
05-09-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.31
05-10-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.32
05-11-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.33
05-12-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.34
06-01-29	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.35
06-02-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.36
06-03-27	自動振替	*3,821DF. ｺﾞｯﾄﾞｸﾘｽﾏｽ	No.37

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	38~48		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	朝日新聞購読料(令和5年4月~令和6年2月分)				
支払金額	43,500円	按分率	100%	計上額	43,500円
按分率の考え方					
備 考	4月分:月額3,500円 5月~2月分:月額4,000円				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
05-05-01	新聞代	*3,500	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.38	
05-05-31	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.39	
05-06-30	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.40	
05-07-31	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.41	
05-08-31	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.42	
05-10-02	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.43	
05-10-31	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.44	
05-11-30	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.45	
06-01-04	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.46	
06-01-31	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.47	
06-02-29	新聞代	*4,000	アサヒシヨウブンミネヤマ	No.48	

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	49～59
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費		
支払内容	産経新聞購読料(令和5年4月～令和6年2月分)		
支払金額	37,400円	按分率	100% 計上額 37,400円
按分率の考え方			
備 考	月額：3,400円		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
05-05-01	新聞代	*3,400円	No.49
05-05-30	新聞代	*3,400円	No.50
05-06-30	新聞代	*3,400円	No.51
05-07-31	新聞代	*3,400円	No.52
05-08-30	新聞代	*3,400円	No.53
05-10-02	新聞代	*3,400円	No.54
05-10-30	新聞代	*3,400円	No.55
05-11-30	新聞代	*3,400円	No.56
06-01-04	新聞代	*3,400円	No.57
06-01-30	新聞代	*3,400円	No.58
06-02-29	新聞代	*3,400円	No.59

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	60～70	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費				
支払内容	毎日新聞購読料(令和5年4月～令和6年2月分)				
支払金額	42,800円	按分率	100%	計上額	42,800円
按分率の考え方					
備 考	4～5月分：月額3,400円 6～2月分：月額4,000円				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
05-05-01	新聞代		*3,400円		No.60
05-05-31	新聞代		*3,400円		No.61
05-06-30	新聞代		*4,000円		No.62
05-07-31	新聞代		*4,000円		No.63
05-08-31	新聞代		*4,000円		No.64
05-10-02	新聞代		*4,000円		No.65
05-10-31	新聞代		*4,000円		No.66
05-11-30	新聞代		*4,000円		No.67
06-01-04	新聞代		*4,000円		No.68
06-01-31	新聞代		*4,000円		No.69
06-02-29	新聞代		*4,000円		No.70



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	71~81		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	読売新聞購読料(令和5年4月~令和6年2月分)				
支 払 金 額	37,400円	按分率	100%	計 上 額	37,400円
按分率の考え方					
備 考	月額3,400円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

05-05-01	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.71
05-05-31	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.72
05-06-30	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.73
05-07-31	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.74
05-08-31	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.75
05-10-02	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.76
05-10-31	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.77
05-11-30	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.78
06-01-04	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.79
06-01-31	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.80
06-02-29	新聞代	*3,400円	リユウイチ	No.81

# 事 務 所 費

① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所：京都府京丹後市峰山町新町1919-3 電話：0772-62-3763		延べ床面積 232.96 m <sup>2</sup>		
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 政党支部の事務所</li> <li><input type="checkbox"/> その他 ( )</li> </ul>				
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件 (賃貸借契約先 株式会社川見建設 ) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係： ) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地： ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (議員との関係： ) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係： ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者				
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m <sup>2</sup> (X) 内、政務活動使用面積 m <sup>2</sup> (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間 200 囉 (X) 内、政務活動使用時間 190 囉 (Y) $(Y) / (X) = 190 / 200$ <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合			按分率 9/10
	人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合 (政務活動の業務に従事した時間、日数) <input checked="" type="checkbox"/> 全体活動業務時間 140 囉 (X) 内、政務活動業務時間 133 囉 (Y) $(Y) / (X) = 133 / 140$ <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合			按分率 9/10
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)				
⑧ 駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方： )				
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)				

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率 )
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率 )
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方： ) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方： ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 2 人 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率 ただし、令和5年3、4月分社会保険料については、政務活動の割合(従事割合等)が明らかでないため、1/2で案分) <hr/> 計 2 人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点として「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 }
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	(Blank)

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。)をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態(使用領域(面積等)、使用時間等)により按分
  - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

不動産貸貸借変更契約書

森口 亨 様

---

変更日 令和 5年 4月 18日

## 不動産賃貸借変更契約書

令和元年5月15日付貸主(株)川見建設(以下、「甲」という)と借主 森口 亨(以下、「乙」という)との間において締結した、不動産賃貸借契約書の一部を下記のとおり変更する。

### 記

#### 第1条

賃貸借料を「月額143,000円(消費税込み)」から「月額120,000円(消費税込み)」に変更する。

#### 第2条

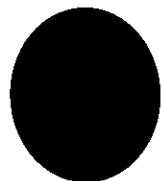
前条の賃料減額は令和5年5月分からとする。

上記の契約変更の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年4月18日

甲 兵庫県豊岡市豊岡町町分252番地  
株式会社川見建設  
代表取締役 川見 敏之

乙 京都府京丹後市久美浜町浦明1030  
森口 亨



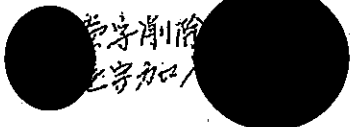
# 不動産賃貸借契約証書

森 口 亨 様

契約日 令和元年 5月15日

社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会





## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 (株)川見建設 (以下「甲」という。)と 借主 森口 亨 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	株式会社 川見建設 峰山営業所		
	所 在 地	京都府京丹後市峰山町新町1919番地3		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( ) /瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ鋼板葺</u> ・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )/ ・(2)階建/全(1)戸		
	種 類	住宅・店舗	新築年月	昭和54年 10月
	面 積	1F 127.17㎡ 2F 105.79㎡		
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員活動事務所
---------

### 頭書(3) 契約期間

令和 元年 5月 20日 から	令和 <del>4</del> <sup>5</sup> 年 5月 19日まで ( 4年間)
目的物件の引渡し時期	令和元年 5月 20日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 140,400 円 (内消費税等10,400円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等	一 円 円)	家 財 保険料	円
敷 金	一 円 (賃料 ヶ月)			円	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円)
保証金	一 円 (賃料 ヶ月)	償 却				
その他の条件						
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	別紙鍵預り証				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで				
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	京都北都信用金庫 加悦支店 普通預金 1019813 口座名義 株式会社 川見建設				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名				

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 森口 亨
	(自宅) TEL [REDACTED]
	(勤務先) TEL [REDACTED] (会社名・部署名)
	(携帯) TEL [REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社 川見建設
	住所 兵庫県豊岡市出石町町分252番地

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) Zの債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

双方どちらも終了の意思がない場合は延長する
-----------------------

頭書(9) 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 元年 5月 15日

甲・貸主	氏名 株式会社 川見建設 代表取締役 川見 敏之	TEL 0796-52-3500
	住所 兵庫県豊岡市出石町町分252	
乙・借主	氏名 森口 亨	TEL [REDACTED]
	住所 京丹後市久美浜町浦明1030	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

	A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所	兵庫県豊岡市出石町町分252番地	主たる事務所	
	所在地・TEL	0796-52-3500	所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 川見建設	商号又は名称	㊦
	代表者の氏名	代表取締役 川見 敏之 ㊦	代表者の氏名	
	免許証番号	兵庫県知事(5)第650070号	免許証番号	大臣知事( )第 号
免許年月日	平成29年 4月25日	免許年月日	平成 年 月 日	
宅地建物取引士	氏名	大槻 英和 ㊦	氏名	㊦
	登録番号	(兵庫) 第036892号	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社 川見建設 本社	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地	兵庫県豊岡市出石町町分252番地 TEL 0796-52-3500	事務所所在地	TEL

※㊦は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

契約が第2条の規定により  
自動延長(1回目)され現在  
令和9年5月19日まで有効

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
  - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
  - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
  - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
  - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
  - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実が重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
  - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
  - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

- 第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
  - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

- 第16条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
  - 二 長期に休業するとき
  - 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
  - 四 連帯保証人の死亡又は解散

#### (延滞損害金)

- 第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

- 第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
    - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
    - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
    - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
  - 3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする

る。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

#### (契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

#### (免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

#### (協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

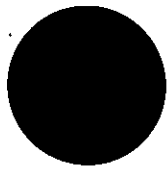
#### (特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。



0

0



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	82～92		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃貸料(令和5年6月～令和6年4月)				
支 払 金 額	1,320,000円	按分率	90%	計 上 額	1,188,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 書

No. 000600 No. 82

森 口 亭 様

2020年5月18日

金額				7				1						
----	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--

但し 令和5年6月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金											
	小切手											
	振込									7	1	20000
	手形											
	相殺											
合計										7	1	20000



株式会社 藤見 建設

兵庫県豊岡市北石町分252番地  
電話 (0796) 523300番 (代)



領 収 書

No. 000605 No. 83

森 口 亭 様

2023年6月18日

金額				7				1						
----	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--

但し 令和5年7月分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金											
	小切手											
	振込									7	1	20000
	手形											
	相殺											
合計										7	1	20000



株式会社 藤見 建設

兵庫県豊岡市北石町分252番地  
電話 (0796) 523300番 (代)



領 収 書

No. 000606 No. 84

2023年7月24日

森口 亨 様

金額												7	1	2	0	0	0	0
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但し 令和5年8月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金							
	小切手							
	振込						7	120000
	手形							
相殺								
合計							7	120000



株式会社 藤見建設

兵庫県豊岡市佐伯町分252番地  
電話 (0796) 52-3500 (代)



領 収 書

No. 000615 No. 85

2023年8月19日

森口 亨 様

金額												7	1	2	0	0	0
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 令和5年8月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金							
	小切手							
	振込						7	120000
	手形							
相殺								
合計							7	120000



株式会社 藤見建設

兵庫県豊岡市佐伯町分252番地  
電話 (0796) 52-3500 (代)



# 領 収 書

No. 000618 No.86

2023年9月15日

森 口 亭 様

金額																					¥	1	2	0	0	0	0	
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	--

但し 令和5年10月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金								
	小切手								
	振込								¥1,200,000
	手形								
	相殺								
合計									¥1,200,000



## 株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市北石町分252番  
電話 (0796) 52-3500 番(代)



# 領 収 書

No. 000627 No.87

2023年10月16日

森 口 亭 様

金額																					¥	1	2	0	0	0	0	
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	--

但し 令和5年11月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金								
	小切手								
	振込								¥1,200,000
	手形								
	相殺								
合計									¥1,200,000



## 株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市北石町分252番  
電話 (0796) 52-3500 番(代)



登録番号: T1-1400-0105-6398

# 領収書

No. 000628 No.88

森口亭様

2020年11月18日

金額											7/120000
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------

入金内訳	現金									
	小切手									
	振込								120000	
	手形									
	相殺									
合計									120000	

但し 令和3年12月分賃料

上記の金額正に領収いたしました



株式会社川見建

兵庫県豊岡市豊岡町分252番  
電話 (0796) 52-8500 番(代)

登録番号: T1-1400-0105-6398

扱者印

# 領収書

No. 000636 No.89

森口亭様

2020年12月

金額											7/120000
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------

入金内訳	現金									
	小切手									
	振込								120000	
	手形									
	相殺									
合計									120000	

但し 令和3年12月分賃料

上記の金額正に領収いたしました



株式会社川見建

兵庫県豊岡市豊岡町分252番  
電話 (0796) 52-8500 番(代)

登録番号: T1-1400-0105-6398

扱者印

領 収 書

No. 000638 No90

2024年1月16日

森白亭様

金額											
					9	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年2月分賃賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
小切手									
入金内訳	振込	9	1	2	0	0	0	0	
	手形								
	相殺								
合計		9	1	2	0	0	0	0	



株式会社川見建設

兵庫県豊岡市砥石町分252番  
電話 (0796) 52-3500 番(代)  
登録番号 T1-1400-0105-6398



領 収 書

No. 000643 No91

2024年2月16日

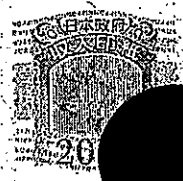
森白亭様

金額											
					9	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年3月分賃賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
小切手									
入金内訳	振込	9	1	2	0	0	0	0	
	手形								
	相殺								
合計		9	1	2	0	0	0	0	



株式会社川見建設

兵庫県豊岡市砥石町分252番  
電話 (0796) 52-3500 番(代)  
登録番号 T1-1400-0105-6398



# 領 収 書

No. 000644 No92

森口 亭 様

2024年 2月 28日

金額									
			4		1	2	0	0	0

但し 令和6年4月分借入金

上記の金額正に領収いたしました

入金内訳	現金								
	小切手								
	振込				4	1	2	0	0
	手形								
	相殺								
合計				4	1	2	0	0	0



株式会社 **北見 建**

兵庫県豊前市港町虹岡分252番  
電話 (0796) 52-3500 番(代)  
登録番号:T1-1400-0105-6393





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	93 ~ 103		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費) 事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所電気代(令和5年5月~令和6年3月)				
支 払 金 額	143,446円	按分率	90%	計 上 額	129,095円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
5D 5- 5-23	電気料金	13,656			No. 93
20D 5- 6-20	電気料金	8,816			No. 94
8D 5- 7-21	電気料金	10,361			No. 95
19D 5- 8-22	電気料金	11,882			No. 96
8D 5- 9-21	電気料金	13,200			No. 97
20D 5-10-20	電気料金	11,563			No. 98
9D 5-11-21	電気料金	10,151			No. 99
19D 5-12-20	電気料金	15,111			No. 100
7D 6- 1-24	電気料金	18,052			No. 101
18D 6- 2-21	電気料金	18,110			No. 102
5D 6- 3-21	電気料金	12,544			No. 103

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	153~160	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所上下水道代 (令和5年7月~令和6年2月)				
支 払 金 額	14,739円	按分率	90%	計 上 額	13,259円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
5-7-31	水道料金	1,062	京丹後市	)1,843円 No.153	
5-7-31	下水道料	781	公共下水		
5-8-31	水道料金	1,062	京丹後市	)1,843円 No.154	
5-8-31	下水道料	781	公共下水		
5-10-2	水道料金	1,062	京丹後市	)1,843円 No.155	
5-10-2	下水道料	781	公共下水		
5-10-31	水道料金	1,061	京丹後市	)1,842円 No.156	
5-10-31	下水道料	781	公共下水		
5-11-30	水道料金	1,061	京丹後市	)1,842円 No.157	
5-11-30	下水道料	781	公共下水		
5-12-27	水道料金	1,061	京丹後市	)1,842円 No.158	
5-12-27	下水道料	781	公共下水		
11D 6-1-31	水道料金	1,061	京丹後市	)1,842円 No.159	
14D 6-1-31	下水道料	781	公共下水		
20D 6-2-29	水道料金	1,061	京丹後市	)1,842円 No.160	
23D 6-2-29	下水道料	781	公共下水		

# 事 務 費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	104
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		
支 払 内 容	事務所コピー機チャージ料		
支 払 金 額	28,361円	按分率	50% 計上額 14,180円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明なため		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

No.                       
 森口亨 様 R5年12月9日

金額	28,361
----	--------

但  内                      上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品  
 スチール製品・学校教材・印鑑  
 (電話・FAXで御注文を)

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

**協和事務機**  
 京丹後市久美浜町芦原8-0-6  
 TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

現金/カード( )

4415AGON778(500)別 J637859

登録番号

お客様コードNo. [REDACTED]

請 氷 書

No. 68361

627-0005

2023年 6月 9日

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

協和事務機代表 小谷 秀

〒629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

森口亨事務所 御中

TEL0772-85-0612 FAX85-0140 有線5458

京都北都信金 久美浜支店 普通 0304492

J A 京都 久美浜支店 普通 2426443

京都銀行 久美浜支店 普通 3266687

口座名 小谷秀(オダニシユウ)

TEL:0772-62-3763

FAX:0772-62-3817

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 モノカ 3/1-5/31	5,029	枚	3.00	15,087	
モノカラーコピーチャージ 1000枚まで	2	枚	10.0	20	
カラーコピーチャージ料金	628	枚	17.0	10,676	

摘要: [REDACTED]

(内消費税) 合計 ¥2,578  
¥28,361

6/9 (印)

お客様コードNo. [REDACTED]

納 品 書

No. 68361

627-0005

2023年 6月 9日

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

協和事務機代表 小谷 秀

〒629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

森口亨事務所 御中

TEL0772-85-0612 FAX85-0140 有線5458

TEL:0772-62-3763

FAX:0772-62-3817

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 モノカ 3/1-5/31	5,029	枚	3.00	15,087	
モノカラーコピーチャージ 1000枚まで	2	枚	10.0	20	
カラーコピーチャージ料金	628	枚	17.0	10,676	

摘要: [REDACTED]

(内消費税) 合計 ¥2,578  
¥28,361

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	105
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支 払 内 容	事務所コピー機チャージ料		
支 払 金 額	9,300円	按分率	90% 計上額 8,370円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領収証

No. \_\_\_\_\_

森口 亨 様

25年10月7日

金額	7,930.00
----	----------

但し 北の材料 9/1~9/2

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品  
スチール製品・学校教材・印鑑  
(電話・FAXで御注文を)

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

**協和事務機**

京丹後市久美浜町芦原806  
TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

現金・カード ( )

登録番号

特 HISAGON778(500)別 J637659

お客様コードNo. [REDACTED]

雨 水 書

No. 68566

627-0005

2023年 9月 5日

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

協和事務機代表 小谷 秀  
 〒629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806  
 TEL0772-85-0612 FAX85-0140 有線5458  
 T4810029231687  
 京都北都信金 久美浜支店 普通 0304492  
 JA京都 久美浜支店 普通 2426443  
 京都銀行 久美浜支店 普通 3266687  
 口座名 小谷秀(オダニシュウ)

森口亨事務所 御中

TEL:0772-62-3763

FAX:0772-62-3817

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 モノ加 5/31-9/2	1,668	枚	3.00	5,004	
カラーコピーチャージ料金	203	枚	17.0	3,451	

摘要:

--	--

(内消費税)	¥845
合計	¥9,300

お客様コードNo. [REDACTED]

納 品 書

No. 68566

627-0005

2023年 9月 5日

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

協和事務機代表 小谷 秀  
 〒629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806  
 TEL0772-85-0612 FAX85-0140 有線5458  
 T4810029231687

森口亨事務所 御中

TEL:0772-62-3763

FAX:0772-62-3817

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 モノ加 5/31-9/2	1,668	枚	3.00	5,004	
カラーコピーチャージ料金	203	枚	17.0	3,451	

摘要:

--	--

(内消費税)	¥845
合計	¥9,300

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	106	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	事務所コピーチャージ料				
支 払 金 額	7,579円	按分率	90%	計 上 額	6,821円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

No. ....

森口 亨

様

2015年12月28日

金額	7,579
----	-------

現金  振込  口座振替 1/2 ~ 1/2 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品  
ステール製品・学校教材・印鑑  
(電話・FAXで御注文を)

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

7,689 7,689

協和事務機

京丹後市久美浜町芦原806

TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

現金・カード( )

HISAGON778(500)別 J637859

登録番号 T4810029231687



請求書

伝票番号	54
------	----

627-0005  
 京都府京丹後市峰山町新町1919-3  
 森口亭事務所 御中

2023年 12月 27日  
 協和事務機

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806  
 代表 小谷 秀  
 TEL:0772-85-0612 FAX:0772-85-0140

京都北都信用金庫 久美浜支店 普通 0304492  
 JA京都 久美浜支店 普通 2426443  
 京都銀行 久美浜支店 普通 3266687  
 口座名 小谷秀 (オダニシユウ)

お客様コードNo.90031

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 9/2-12/2	1,288	枚	3.00	3,864	10% 税抜
カラーコピーチャージ	178	枚	17.00	3,026	10% 税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				7,579	内消費税額 689円
摘要:	合計	税抜	6,890	税額	689
				総額	7,579

納品書

伝票番号	担当
54	

627-0005  
 京都府京丹後市峰山町新町1919-3  
 森口亭事務所 御中

2023年 12月 27日  
 協和事務機

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806  
 代表 小谷 秀  
 TEL:0772-85-0612 FAX:0772-85-0140

お客様コードNo.90031

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 9/2-12/2	1,288	枚	3.00	3,864	10% 税抜
カラーコピーチャージ	178	枚	17.00	3,026	10% 税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				7,579	内消費税額 689円
摘要:	合計	税抜	6,890	税額	689
				総額	7,579

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	107
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支 払 内 容	事務所コピーチャージ料		
支 払 金 額	5,403円	按分率	90%
		計 上 額	4,862円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

No. ....

森口事務所 様 6年8月7日

金額	5,403
----	-------

但  上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品  
 スチール製品・学校教材・印鑑  
 (電話・FAXで御注文を)

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

協 和 事 務 機  
 京丹後市久美浜町芦原806  
 TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

現金・カード ( )

登録番号 T4810029231687

HISAGO N778(500)別 4637659

請求書

627-0005  
 京都府京丹後市峰山町新町1919-3  
 森口亭事務所 御中

2024年 3月 4日  
 協和事務機

伝票番号	185
------	-----

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806  
 代表 小谷 秀  
 TEL:0772-85-0612 FAX:0772-85-0140

(登録番号:T4810029231687)

京都北都信用金庫 久美浜支店 普通 0304492  
 J A 京都 久美浜支店 普通 2426443  
 京都銀行 久美浜支店 普通 3266687  
 口座名 小谷秀 (オダニシュウ)

お客様コードNo.90031

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 12/2-3/2	844	枚	3.00	2,532	10% 税抜
カラーコピーチャージ	140	枚	17.00	2,380	10% 税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				5,403	内消費税額 491円
摘要:	合計	税抜	4,912	税額	491
				総額	5,403

納品書

627-0005  
 京都府京丹後市峰山町新町1919-3  
 森口亭事務所 御中

2024年 3月 4日  
 協和事務機

伝票番号	185
担当	

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806  
 代表 小谷 秀  
 TEL:0772-85-0612 FAX:0772-85-0140

(登録番号:T4810029231687)

お客様コードNo.90031

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 12/2-3/2	844	枚	3.00	2,532	10% 税抜
カラーコピーチャージ	140	枚	17.00	2,380	10% 税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				5,403	内消費税額 491円
摘要:	合計	税抜	4,912	税額	491
				総額	5,403

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	108~118	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	事務所コピー機リース代 (令和5年5月~令和6年3月)				
支 払 金 額	147,312円	按分率	90%	計 上 額	132,572円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	月額 13,392円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5-5-8	13,392	SMTA°ナ	No.108
5-6-5	13,392	SMTA°ナ	No.109
5-7-3	13,392	SMTA°ナ	No.110
5-8-3	13,392	SMTA°ナ	No.111
5-9-4	13,392	SMTA°ナ	No.112
5-10-3	13,392	SMTA°ナ	No.113
5-11-6	13,392	SMTA°ナ	No.114
5-12-4	13,392	SMTA°ナ	No.115
6-1-4	13,392	SMTA°ナ	No.116
15D 6-2-5	13,392	SMTA°ナ	No.117
2D 6-3-4	13,392	SMTA°ナ	No.118



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	161～169		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	事務所電話・インターネット代 (令和5年6月～令和6年2月)				
支 払 金 額	75,915円	按分率	90%	計 上 額	68,321円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2023年 7月13日発行)

Table with 2 columns: Billing details and Amount. Includes '2023年 6月ご請求分 (2023年 6月30日振替)', '領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 11,534円', '金融機関名 (BANK/POST OFFICE) 京都北部信用金庫 久美浜', and '口座番号 (ACCOUNT) \* \* \*'.

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No161

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2023年10月13日発行)

Table with 2 columns: Billing details and Amount. Includes '2023年 9月ご請求分 (2023年10月 2日振替)', '領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,745円', '金融機関名 (BANK/POST OFFICE) 京都北部信用金庫 久美浜', and '口座番号 (ACCOUNT) \* \* \*'.

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No164

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2023年11月14日発行)

Table with 2 columns: Billing details and Amount. Includes '2023年10月ご請求分 (2023年10月31日振替)', '領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,516円', '金融機関名 (BANK/POST OFFICE) 京都北部信用金庫 久美浜', and '口座番号 (ACCOUNT) \* \* \*'.

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No165

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)

(2023年 8月13日発行)

2023年 7月ご請求分
2023年 7月 31日振替
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 7,700円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)

森口 亨 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

No162

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)

(2023年 9月14日発行)

2023年 8月ご請求分
2023年 8月 31日振替
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 7,539円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)

森口 亨 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

No163

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2023年12月14日発行)

Table with 2 columns: 2023年11月ご請求分 (2023年11月30日振替) and 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,595円. Includes fields for 金融機関名 and 口座番号.

印紙税申告納付につき迄 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No166

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2024年1月16日発行)

Table with 2 columns: 2023年12月ご請求分 (2024年1月4日振替) and 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,120円. Includes fields for 金融機関名 and 口座番号.

印紙税申告納付につき迄 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No167

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2024年2月13日発行)

Table with 2 columns: 2024年1月ご請求分 (2024年1月31日振替) and 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,548円. Includes fields for 金融機関名 and 口座番号.

印紙税申告納付につき迄 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No168

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2024年3月14日発行)

Table with 2 columns: 2024年2月ご請求分 (2024年2月29日振替) and 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,618円. Includes fields for 金融機関名 and 口座番号.

印紙税申告納付につき迄 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

No169

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	ご利用期間 (5/1~5/31) 戸建・タイプA/西 (参考)ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合算 合算
◇通話料・通信料 (計) 4,080	4,080	国内通話料	4月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャンネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります	合算 合算 合算 合算 合算
◇消費税等相当額 (計) 1,048	1,048	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 11,534	11,534	合計		
		<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;            ○継続利用期間は、5月末で            ○ポイントのお知らせ            5月ご利用分に対する獲得ポイントは、            (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、            ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>		
		<p>3年11か月となりました。            10,486円です。</p>		

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	ご利用期間 (6/1~6/30) 戸建・タイプA/西 (参考)ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合算 合算
◇通話料・通信料 (計) 594	584	国内通話料 他社接続料	5月ご利用分 5月ご利用分	合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャンネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります	合算 合算 合算 合算 合算
◇消費税等相当額 (計) 700	700	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,700	7,700	合計		
		<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;            ○継続利用期間は、6月末で            ○ポイントのお知らせ            6月ご利用分に対する獲得ポイントは、            (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、            ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>		
		<p>4年となりました。            6,990円です。</p>		

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

### ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用	合 算
	0	ドコモ光電話基本使用料	合 算
	500	光電話番号: 0772-62-3763	
◇通話料・通信料 (計) 448	448	国内通話料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400	6月ご利用分	
	200	発信者番号表示	合 算
	100	ダブルチャネル	合 算
	2	追加番号	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	合 算
◇消費税等相当額 (計) 685	685	消費税等相当額 (合計)	合 算
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,539	7,539	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、7月末で 4年1か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [REDACTED] 6,854円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号: [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用	合 算
		0		合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料 光電話番号: 0772-62-3763	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,544	1,544	国内通話料 7月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	706	400	発信者番号表示	合 算
		200	ダブルチャンネル	合 算
		100	追加番号	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります
		2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)	795	795	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,745	8,745	合計	
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;                      ○継続利用期間は、8月末で 4年2か月となりました。                      ○ポイントのお知らせ                      8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [REDACTED] です。                      (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 7,950円です。)                      ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>				

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
◆ ◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	ご利用期間 (9/1~9/30) 戸建・タイプA/西 (参考)ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合算 合算
◇通話料・通信料 (計) 1,336	1,336	国内通話料	8月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400	発信者番号表示	1契約	合算
	200	ダブルチャネル	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	100	追加番号	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計) 774	774	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 8,516	8,516	合計		
		<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;            ○継続利用期間は、9月まで 4年3か月となりました。            ○ポイントのお知らせ            9月ご利用分に対する獲得ポイントは、            (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、            ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>		

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
◆ ◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	ご利用期間 (10/1~10/31) 戸建・タイプA/西 (参考)ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合算 合算
◇通話料・通信料 (計) 1,408	1,338	国内通話料 他社接続料	9月ご利用分 9月ご利用分	合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400	発信者番号表示	1契約	合算
	200	ダブルチャネル	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	100	追加番号	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計) 781	781	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 8,595	8,595	合計		
		<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;            ○継続利用期間は、10月まで 4年4か月となりました。            ○ポイントのお知らせ            10月ご利用分に対する獲得ポイントは、            (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、            ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p>		

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
◆ ◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200 0 500	ご利用期間 (11/1~11/30) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計) 976	976	国内通話料	10月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャンネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1契約 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 738	738	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 8,120	8,120	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、11月末で 4年5か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
◆ ◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200 0 500	ご利用期間 (12/1~12/31) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計) 456	456	国内通話料	11月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャンネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1契約 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 686	686	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,548	7,548	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、12月末で 4年6か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◆			ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西 (参考)ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	合算 合算
◇通話料・通信料 (計)	520	520	国内通話料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	706	400	発信者番号表示	合算
		200	ダブルチャンネル	合算
		100	追加番号	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合算
		1	電話リレーサービス料/基本	合算
		1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	合算
◇消費税等相当額 (計)	692	692	消費税等相当額 (合計)	合算
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,618	7,618	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 4年7か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。)	

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	119
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>事務費</u> ・人件費		
支 払 内 容	プリンターインク代		
支 払 金 額	4,525円	按分率	90% 計上額 4,072円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			

**Joshin**

領 収 証

森口亨

様

2023年06月29日

No.1001265979

14 入金	社員コード 0000000000	取引番号 -	ターミナル番号 -
----------	---------------------	-----------	--------------

領収金額

百万

千

円

\4,525

うち消費税等 ( 411)

10%対象額 ( 4,525) 10%消費税 ( 411)

上記金額正に領収致しました。

但し 商品代金として

金種内訳 1.現金 ( ) ②クレジットカード ( )  
3.デビット ( ) 4.その他 ( )  
5.ギフト ( )

現金(デビット含む)及び金券等に含まれる消費税等

領収	担当者コード 0000000000	担当者 自動	販売店コード	店名

注文番号

合計ご入金額

売上種別

照合

入 金 内 訳	0055998876	\4,525		

毎度お引き立てに預かりましてまことにありがとうございます。  
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、  
商品につきましてはお買いあげの店へお問い合わせ下さい。  
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものは無効となります。  
クレジットカードご利用の場合は、収入印紙は不要となっております。  
上新電機株式会社

上新電機株式会社 Joshin web 事務局  
TEL 06-6633-1111  
(10:00-19:00)  
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15  
ジョーシンなんばビル7F

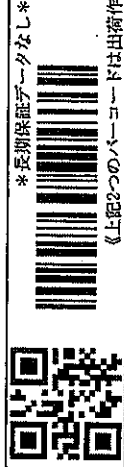


230629

# Joshin お買い上げ明細書 (納品書)

ご注文誠にありがとうございます。

ご注文日	2023/06/28	ご注文番号	0055998876
出荷日	2023/06/29	伝票番号	572765883
伝種	0003	連番	



No.	商品名/型番/商品コード	数量	単価	金額	長期保証加入料
1	純正FINEカートリッジ (ブラック) [2967B001] 4960999616988	1	¥2,664	¥2,664	
2	純正FINEカートリッジ (3色カラー) [2968B001] 4960999616995	1	¥2,871	¥2,871	
3					
4					
5					
6					
7					
8					

〒556-0011 上新電機株式会社 Joshin web事務局 大阪市浪速区難波中3-1-15 ジョーシンなんばビル3F Tel.0120-10-1111 10:00~19:00 フリーコール	
小計	¥5,535
配送料/手数料	¥0
ポイント	
金券/その他	¥0
合計 (消費税合)	¥4,525
うち消費税	¥411
今回のご購入での付加ポイント額	

※納品書は、大切に保管してください。なお、この納品書の再発行は承っておりませんので、複数必要な場合はお手数ですがコピーしてご利用ください。  
 ※お届けした商品で万が一不良品が発生した場合は商品到着後2週間以内にご連絡ください。  
 ※返品をご希望の場合は商品到着後8日以内にご連絡ください。(返品種別Aのみ)



※く初不良・返品・修理>についてのご案内は  
 こちらのQRコードからご確認いただけます。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	120		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	長3封筒1,000部				
支 払 金 額	11,868円	按分率	90%	計 上 額	10,681円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					



京都府議会議員

# 森口とおる事務所

〒627-0005 京都府京丹後市峰山町新町 1919-3

TEL:0772-62-3763 / FAX:0772-62-3817

領収書

No 120



京都府議会議員 森口とおる事務所 御中

取引年月日：2023年07月28日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-230720939572

合計金額 (税込) 11,868円

ラクスル株式会社



10%対象 11,868円 (内消費税: 1,079円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
230720939572-01	封筒 (部分印刷) / 長形3号 / 窓なし / テープ付き / 白色透け防止加工紙 / 表面特色1色・裏面なし / 表面特色:青 / 郵便番号枠あり	1,000部	10,789円	出荷予定日: 2023年7月28日 長3事務所封筒

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 10,789円
小計 (税抜)	10,789円
合計金額 (税込)	11,868円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本番面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	12/
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	備品購入費(ノートパソコン×1台)		
支払金額	402,500円	按分率	50%
		計上額	201,250円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明なため。		
備 考			

発行日: 2023年08月10日



納品明細書 兼 領収証

森口 亨 様

注文番号: 230804367821001001

パナソニック マーケティング(株)株式会社  
 エコマースビジネスセンター  
 〒140-0002 東京都品川区東品川1-39-9 カサイトビル

この度は、パナソニックストアプラスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 本紙は保証書の一部となりますので大切に保管してください。  
 ※家電消耗品、ソフトなど一部の商品は、保証の対象外となります。

【パナソニックストアプラスに関するお問合せ】 TEL 0120-872-086

営業日: 月-金 10:00-18:00 (土日・祝日・年末年始休み)



商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
CF-KSAH04	4年保証あり	1	¥0	¥0
CF-KSSH161	4年特別保証プレミアム(商品付帯)	1	¥0	¥0
CF-QR4SRCCP	ノートQR4プレミアムカムレイ	1	¥402,500	¥402,500

金額には、消費税を含みます。  
 お支払い方法: クレジット  
 右記「お買上金額合計(税込)」金額を領収いたしました  
 ☆: 軽減税率対象商品(税率8%)

備考

商品金額合計(税込)	¥402,500
配送料他(税込)	¥0
利用コイン	¥0
お買上金額合計(税込)	¥402,500
10%対象(税込)	¥402,500
8%対象(税込)	¥0
10%対象消費税	¥36,591
8%対象消費税	¥0

## 【Panasonic Store Plus】ご注文ありがとうございます

1件のメッセージ

Panasonic Store Plus &lt;send@panasonic.jp&gt;

2023年8月4日 15:12

To: [REDACTED]

ご注文ありがとうございます

ご注文者様

パナソニックストアプラスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
メール後半にお客様アンケートをご案内しております。ご協力をよろしくお願いいたします。

お客様の注文番号は230804367821です。

■ご注文日時：2023年08月04日 15時11分

## ★ご注文内容

商品名

品番 単価 (税込) 数量 小計 (税込)

レッツノートQR4/プレミアム/カームグレイ

CF-QR4SRCCP 402,500円 1個 402,500円

■QR4(品番：CF-QR4SRCCP)/メモリー32GB/本体グレイ CF-SD512QR4SS

Windows 11 Pro CF-KW11PRO

SSD512GB CF-KBMS0000

LTE通信モジュールを内蔵しない CF-KBMBWLA00

Office なし CF-KMSNO3

カームグレイ (標準色) CF-KSRLG00

カームグレイ (標準色) CF-KSRCRG00

標準キーボード CF-KQRK999P

バッテリーライフサイクルNAVIなし CF-KSSBC99

4年保証+4年特別保証プレミアム CF-KSSH161

ウイルス対策ソフトなし CF-KAVP99

商品合計 (税込) : 402,500円

オプション合計 (税込) : 0円

※下記のお届け予定が空欄になっている場合は、お届け予定日が確定次第メールにてご連絡します。

■お届け予定：2023年08月11日～20日

会員値引：0円

クーポン利用：10,000円

---

送料（税込）：0円

手数料（税込）：0円

注文合計金額（税込）：402,500円

コイン利用：0コイン

---

お支払い合計金額（税込）：402,500円

---

---

■カスタマイズメニューのソフトダウンロード■

下記ソフトウェアを購入されたお客様は商品同梱のチラシをご確認の上、  
セットアップをお願いいたします。※URLは商品同梱のチラシにも記載しております。

対象：トレンドマイクロ ウイルスバスタークラウド

トレンドマイクロウイルスバスタークラウド+デジタルライフサポートプレミアム  
マカフィー リブセーフ

▼各種ソフトウェア セットアップ方法の一覧はコチラ

<https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/pc/soft/setup/>

---

■「バッテリーライフサイクルNAVI」をご購入のお客様へ

ご利用には専用ソフトのインストールが必要です。

専用ソフトをインストールしていない場合、ご利用いただけません。

商品に同梱されている「導入のしおり」をご確認いただき、必ずインストールしてください。

---

○「カスタマイズレッツノートご購入の皆様へ」アンケートへのご協力をお願い

お客様の貴重なご意見を元に、より一層ご満足いただける製品・サービスをご提供できるよう  
努めてまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

いただいたアンケート回答内容は、当社サイト上にて公表させていただくことがございます。

その際は個別名称等を公表することはありません。

▼アンケート回答はこちら

<https://ec-plus.panasonic.jp/store/ap/storeaez/a2A/VocEnquete?ID=QIRPUENRUI8yMw%3D%3D>

※アンケートは10分～15分程度でお答えいただけます。

---

■随時更新！サポート情報やオーナー様向けのキャンペーンほか■

▼レッツノートを購入されたお客様専用ページはコチラ

<https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/pc/oyakudachi/>

▼レッツノートの使いやすさをワンランクアップさせるPC周辺機器やオプション品

<https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/pc/option/>

▼Panasonic Store Plusならテレワークをまとめてサポート

[https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/pc/sp/telework\\_support/](https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/pc/sp/telework_support/)

---

■訪問サポート

レッツノート購入者様へ訪問サポートをご紹介します。

○訪問設定サポート（提供：キューアンドエー株式会社）

特別価格でお気軽にご依頼いただけます

[http://www.qac.jp/mylets\\_s/index.html](http://www.qac.jp/mylets_s/index.html)

■お支払い方法：クレジット支払い

■お届け先

氏名：森口 亨様

郵便番号：629-3438

住所：京都府京丹後市久美浜町浦明1030番地

電話番号：[REDACTED]

◆お届け予定について

お届け予定日は目安です。（空欄の場合は、確定次第ご連絡します。）

※コンビニ払い、銀行振込等のお支払い方法を選択された場合は

入金確認後の出荷となります。

商品の出荷が完了いたしましたら、当日の夕刻にメールにてお知らせいたします。

\*\*\*\*\*

●お客様満足度アンケートへのご協力のお願い

[https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/nps/all\\_enq.html](https://ec-plus.panasonic.jp/store/page/nps/all_enq.html)

パナソニックストアプラスでは店舗品質向上を目的に、お客様満足度アンケートを実施しております。お客様からの貴重なご意見をもとに、より一層ご満足いただけるサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

◆◆-----◆◆

家電のサポート情報が満載！CLUB Panasonicアプリが便利です

CLUB Panasonicアプリでは商品登録した家電の使いこなし情報や、消耗品品番などのサポート情報をスムーズにご確認いただけます。

▼CLUB Panasonicアプリのご案内・ダウンロードはこちら

<https://club.panasonic.jp/app/?adjustlink=pstore>

---

パナソニックの公式ショッピングサイト パナソニックストアプラス

<https://ec-plus.panasonic.jp/>

<お問い合わせはこちら>

<https://ec-plus.panasonic.jp/store/ap/storeaez/a2A/InquiryTop>

---

Copyright(C) Panasonic Marketing Japan Co., Ltd.

※本メールの内容に心当たりのない方は、  
お手数ですが上記お問い合わせ先にご連絡ください。

※本メールへの返信は受付できませんのでご注意ください。



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	122		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請原稿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	Microsoft 365 Personalサブスクリプション				
支 払 金 額	14,900円	按分率	90%	計 上 額	13,410円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	年額14,900円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5-10-10	自動振替	115,259	イデミックレジット
---------	------	---------	-----------

2023年8月16日 | 注文番号: 9812347870

Microsoft 365 Personal  
¥13,546 | サブスクリプション

完了

サブスクリプションの管理

¥14,900 の合計  
[redacted] によるお支払い

詳細の非表示

配送の詳細

請求の詳細

1030  
京丹後市久美浜町浦明, kyotoifu, 629-3438  
JP

小計 (10% 課税対象)  
税額 (税率 10%)

¥13,546  
¥1,354

合計金額 (税 10% を含む)  
支払い方法

¥14,900  
[redacted]

関連リンク: 注文詳細の印刷 注文のヘルプ

森口 亨様

請求会社 出光クレジット株式会社

東京都墨田区阿部2-16-14阿部シティコア16階  
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号  
キャッシング設定日

ご請求金額 115,259円  
お支払日 2023年10月10日 火曜日  
お支払 指定口座  
口座名義人

ご利用可能枠  
ショッピング  
キャッシング  
リボ払/コース  
実質年率  
キャッシング遅延損害金

口座へのご滞金はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いたします。

ご利用内容 2023年09月14日現在 2023年09月16日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。  
下記明細の備考欄に \* 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	8/14現在の残高	9/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	9/14現在の残高	今回ご請求金額	うち平換料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	88,519	88,519	115,259	115,259	115,259	0	0
ショッピング							
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	88,519	88,519	115,259	115,259	115,259	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払のお申出額							
小計	88,519	88,519	115,259	115,259	115,259	0	0
キャッシング							
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払のお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 115,259円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2023年 9月11日~2023年10月10日
たへまるコース1年間値引きサービス適用中	
獲得ポイント	
ハイオク (円/L引き)	14.0
レギュラー (円/L引き)	14.0
軽油 (円/L引き)	14.0
灯油 (円/L引き)	7.0
エンジンオイル (円/L引き)	140.0
アストモスガス (円/m3引き)	42.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
年間ボーナスポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月積ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23年		26年 5月末日

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用額	支払区分	ご利用金額	備考



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	123	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	事務用消耗品 A 4 コピー用紙1ケース、和紙500枚				
支 払 金 額	11,780円	按分率	90%	計 上 額	10,602円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

No. ....

様 5 年 11 月 8 日

金額	9	1	1	7	8	0
----	---	---	---	---	---	---

但  飲食料品等(軽減税率対象)  用紙代(コピー用紙) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等  
10%(税込・税抜)金額 消費税額等  
11,780 / 10,602

現金・カード ( )

HISAGO#778

登録番号 T6810925553810

京都府京丹後市久美浜町3-1-3  
TEL(0772)82-0076  
FAX(0772)82-1808

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	152
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
支払内容	インクジェットプリンター		
支払金額	23,540円	按分率	90% 計上額 21,186円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考	プリンター本体のみ計上 (長期修理保証は未計上)		

**Joshin**

領 収 証

森口亨 様	2024年02月13日	No.1001332108
14 社員コード	取引番号	ターミナル番号
入金 0000000000		

領収金額	百万	千	円
		\24,	042
うち消費税等	(	2,185)	
10%対象額	(	24,042)	10%消費税 ( 2,185)
上記金額正に領収致しました。			
但し 商品代金として			

金種内訳	クレジットカード			
領収	担当者コード	担当者	販売店コード	店名
	0000000000	自動	8421	Joshinweb

	注文番号	合計ご入金額	売上種別	照合
入金内訳	58456831	\24,042		

毎度お引き立てに預かりましてまことにありがとうございます。  
 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、  
 商品につきましてはお買いあげの店へお問い合わせ下さい。  
 尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものは無効となります。  
 上新電機株式会社 登録番号 T9120001038564

上新電機株式会社 Joshin web 事務局  
 TEL 0120-10-1111  
 (10:00-19:00)  
 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15  
 ジョーシンなんばビル

# 納品書（お買い上げ明細書）

納品日 2024年02月21日

森口亨 様

ご注文番号【58456831】

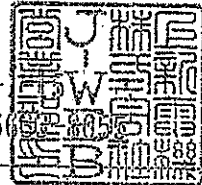
上新電機株式会社

Joshin web

〒556-0011

大阪府大阪市浪速区難波中3-

TEL: 0120-10-1111 FAX 06-6



No.	品名	型番	数量	単価	金額
1	パソコン (周辺機器)	PIXUSIX6830	1	¥23,540	¥23,540
2	商品外	長期修理保証(5年)	1	¥706	¥706
小計					¥23,540
				配送料/手数料	¥0
				ご利用ポイント	¥204
				合計(消費税含)	¥24,042
				うち消費税等合計額	¥2,185
				10%対象額	¥24,042 (消費税等 ¥2,185)
				8%対象額	¥0 (消費税等 ¥0)
				非課税対象額	¥0
<p>型番の先頭に「！」印が付いた商品はセルフメディケーション税制対象医薬品です。                  型番の先頭に「※」印が付いた商品は軽減税率の対象です。</p> <p style="text-align: right;">登録番号 T9120001038564                  上新電機株式会社 Joshin web 事務局                  〒557-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15 ジョーシンなんばビル                  Tel.0120-10-1111 10:00~19:00 フリーコール</p>					

# 人 件 費



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	124		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請稟請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>				
支 払 内 容	雇用保険・社会保険資格取得手続				
支 払 金 額	11,000円	按分率	90%	計 上 額	9900円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					



# 雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]
現 住 所	[Redacted]	

下記の条件で契約します

雇 用 期 間	2023 年 4 月 1 日 から 2024 年 3 月 31 日まで
就 業 場 所	京都府京丹後市峰山町新町 1919-3 森口とおる議員事務所
仕 事 内 容	政務活動に係る補助
就 業 時 間 ( 休 憩 時 間 )	(午前)・午後 9 時 00 分から 午前・(午後) 5 時 00 分まで ( 休 憩 時 間 は 12 時 00 分 から 13 時 00 分 )
休 日	土、日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給 与 ( 賃 金 )	月額 170,000 円 (毎月 20 時間の残業代を含む) 通勤手当 月額 12,000 円 (片道 16.0km)
給 与 支 払	当月分を当月末日に支払
給 与 振 込 先	[Redacted]

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

2023 年 4 月 1 日

雇 用 者      京都府議会議員      森口 亨

被雇用者



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	125~129
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
支 払 内 容	従業員給料(令和5年5月~9月分)		
支 払 金 額	738,394円	按分率	90% 計上額 664,553円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考	支払金額は、諸控除を除く。月額(令和5年5月~8月 152,557円、令和5年9月 128,166円)		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
D 5- 5-29	インターネット	152,557	No.125
D 5- 6-23	インターネット	152,557	No.126
D 5- 7-24	インターネット	152,557	No.127
D 5- 8-24	インターネット	152,557	No.128
D 5- 9-22	インターネット	128,166	No.129

2023 年(西暦) 5 月分		氏 名		議員との 関 係		□親族(□生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 ■上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	水							
4	木							
5	金							
6	土							
7	日							
8	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		20 日間勤務 (D)		(A)	140:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	森口 亨			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[ 140 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
① 月額の場合					170,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[ 20 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③ " 月額の場合					12,000 円 (E)			
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	182,000 円 (F)			
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [		29,443 円(G)(所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		152,557 円 (H)				
金 152,557 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023年 5月 29日				
				氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[ 152,557 円] × [按分率		90 %] =	137,301 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[ 28,474 円] × [按分率		90 %] =	25,626 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[ 29,443 円] × [按分率		90 %] =	26,498 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	189,425 円			

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 6 月分		氏 名	[Redacted]		議員との 関 係	<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	土							
4	日							
5	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	土							
11	日							
12	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	金							
17	土							
18	日							
19	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	土							
25	日							
26	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		21 日間勤務 (D)		(A)	147:00	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	森口 亨		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[ 147 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					170,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[ 21 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合					12,000 円 (E)			
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	182,000 円 (F)			
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
		(F) - [ 29,443 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		152,557 円 (H)				
金 152,557 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2023年 6月 23日						
		氏 名 [Redacted]						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[ 152,557 円] × [按分率		90 %] =	137,301 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[ 28,474 円] × [按分率		90 %] =	25,626 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[ 29,443 円] × [按分率		90 %] =	26,498 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	189,425 円			

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023年(西暦) 7月分		氏名	[REDACTED]		議員との関係	<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
4	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月							
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	土							
23	日							
24	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	土							
30	日							
31	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		20: 日間勤務 (D)		(A)	140:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨 [REDACTED]								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [ 140 時間 ] × [ 単価 ] 円 = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 [ 170,000 ] 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間 ] × [ 単価 ] 円 = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日 ] × [ 単価 ] 円 = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合 [ 12,000 ] 円 (E)								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 182,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [ 29,443 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 152,557 円 (H)								
金 152,557 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023年 7月 24日				
氏名 [REDACTED]								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [ 152,557 円 ] × [ 按分率 90 % ] = 137,301 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [ 28,474 円 ] × [ 按分率 90 % ] = 25,626 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [ 29,443 円 ] × [ 按分率 90 % ] = 26,498 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 189,425 円								

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 8 月分	氏 名 [REDACTED]	議員との 関 係	<input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者
--------------------	-------------------	-------------	--

日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
4	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	土							
6	日							
7	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月							
15	火							
16	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	土							
20	日							
21	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	土							
27	日							
28	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		20 日間勤務 (D)		(A)	140:00	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨

【総支給額の計算】	
① 時給の場合 (A) [ 140 時間 ] × [単価 円]	= 0 円 (B)
①' 月額の場合	170,000 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間 ] × [単価 円]	= 0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日 ] × [単価 円]	= 0 円 (E)
③' " 月額の場合	12,000 円 (E)
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) = 182,000 円 (F)
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】	
(F) - [ 29,443 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ]	= 152,557 円 (H)

金 152,557 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。 2023年 8月 24日 氏名 [REDACTED]



【政務活動費充当額の計算】	
○ 給与 実支給額 (H) [ 152,557 円 ] × [按分率 90 %]	= 137,301 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [ 28,474 円 ] × [按分率 90 %]	= 25,626 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [ 29,443 円 ] × [按分率 90 %]	= 26,498 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) = 189,425 円



政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 9 月分		氏 名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	土							
3	日							
4	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	土							
10	日							
11	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	土							
17	日							
18	月							
19	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	土							
計		20 日間勤務 (D)		(A)	140:00	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森 口 亨								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [ 140.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 170,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合 12,000 円 (E)								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 182,000 円 (F)								
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [ 53,834 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 128,166 円 (H)								
金 128,166 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023年 9月 22日				
氏 名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [ 128,166 円] × [按分率 90 %] = 115,349 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [ 28,474 円] × [按分率 90 %] = 25,626 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [ 53,834 円] × [按分率 90 %] = 48,450 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 189,425 円								

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す		
雇 用 期 間	2023 年 10 月 1 日 から 2024 年 3 月 31 日 まで	
就 業 場 所	京都府京丹後市峰山町新町 1919-3 森口とおる議員事務所	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助	
就 業 時 間 ( 休 憩 時 間 )	<input checked="" type="radio"/> 午前・午後 9 時 00 分から <input checked="" type="radio"/> 午前・ <input checked="" type="radio"/> 午後 5 時 00 分まで ( 休 憩 時 間 は 12 時 00 分 から 13 時 00 分 )	
休 日	土、日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給 与 ( 賃 金 )	月額 180,000 円 (毎月 10 時間 15,000 円の残業代を含む)	
給 与 支 払	当月分を当月末日に支払	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上 記 契 約 期 間 満 了 を も っ て 本 契 約 を 解 消 す る。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。  <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">2023 年 10 月 1 日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">                     雇 用 者 京都府議会議員 森口 亨                       被雇用者                      [REDACTED]                 </div> <div style="text-align: center;">     </div> </div>		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	130		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>				
支 払 内 容	従業員給料（令和5年10月）				
支 払 金 額	178,170円	按分率	90%	計 上 額	160,353円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	支払金額は、諸控除を除く。				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5-10-25 109-3外 178,170 XXXXXXXXXX

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 10 月分 氏名 [REDACTED] 議員との関係  親族(口生計同一 口その他)  関連会社等の役員・社員  上記以外の第三者

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	日								
2	月	9:00	17:00	1:00	7:00				
3	火	9:00	17:00	1:00	7:00				
4	水	9:00	17:00	1:00	7:00				
5	木	9:00	17:00	1:00	7:00				
6	金	9:00	17:00	1:00	7:00				
7	土								
8	日								
9	月								
10	火	9:00	17:00	1:00	7:00				
11	水	9:00	17:00	1:00	7:00				
12	木	9:00	17:00	1:00	7:00				
13	金	9:00	17:00	1:00	7:00				
14	土								
15	日								
16	月	9:00	17:00	1:00	7:00				
17	火	9:00	17:00	1:00	7:00				
18	水	9:00	17:00	1:00	7:00				
19	木	9:00	17:00	1:00	7:00				
20	金	9:00	17:00	1:00	7:00				
21	土								
22	日								
23	月	9:00	17:00	1:00	7:00				
24	火	9:00	17:00	1:00	7:00				
25	水	9:00	17:00	1:00	7:00				
26	木	9:00	17:00	1:00	7:00				
27	金	9:00	17:00	1:00	7:00				
28	土								
29	日								
30	月	9:00	17:00	1:00	7:00				
31	火	9:00	17:00	1:00	7:00				
計		21 日間勤務 (D) (A)				147:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 147.0 時間] × [単価 円]	=	0 円 (B)
①' 月額の場合		180,000 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円]	=	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 21 日] × [単価 円]	=	0 円 (E)
③' " 月額の場合		0 円 (E)
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =	180,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】  
(F) - [ 1,830 円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 178,170 円 (H)

金 178,170 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。 2023年10月25日 氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】


○ 給与 実支給額 (H) [ 178,170 円] × [按分率 90 %]	=	160,353 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [ 28,449 円] × [按分率 90 %]	=	25,604 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [ 1,830 円] × [按分率 90 %]	=	1,647 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =	187,604 円

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	13/ ~133		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支 払 内 容	従業員給料 (令和5年11月～令和6年1月分)				
支 払 金 額	428,004円	按分率	90%	計 上 額	385,201円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	支払金額は、諸控除を除く。月額 (令和5年11月～12月151,731円、令和6年1月124,542円)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5-11-23	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	151,731		No.131
5-12-22	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	151,731		No.132
D 6- 1-26	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	124,542		No.133

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 11 月分		氏 名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	土							
12	日							
13	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	土							
19	日							
20	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	木							
24	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	土							
26	日							
27	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		20 日間勤務 (D)		(A)	140:00	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [ 140.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 180,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 180,000 円 (F)								
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [ 28,269 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 151,731 円 (H)								
金 151,731 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023年11月23日				
				氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [ 151,731 円] × [按分率 90 %] = 136,557 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [ 30,087 円] × [按分率 90 %] = 27,078 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [ 28,269 円] × [按分率 90 %] = 25,442 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 189,077 円								

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 12 月分		氏 名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	土							
3	日							
4	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	土							
10	日							
11	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	火							
13	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	金	9:00	15:30	1:00	5:30			
16	土							
17	日							
18	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	水	9:00	16:00	1:00	6:00			
28	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	金							
30	土							
31	日							
計		19 日間勤務(D)		(A)	130:30	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	森口 亨			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[ 130.5 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					180,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[ 19 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合					0 円 (E)			
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	180,000 円 (F)			
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [		28,269 円(G)](所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		151,731 円 (H)				
金 151,731 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023年12月22日 氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[ 151,731 円] × [按分率		90 %] =	136,557 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[ 30,087 円] × [按分率		90 %] =	27,078 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[ 28,269 円] × [按分率		90 %] =	25,442 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	189,077 円			

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2024 年(西暦) 1 月分		氏 名	[REDACTED]		議員との 関 係	<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月							
2	火							
3	水							
4	木							
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	土							
14	日							
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	火							
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	木	9:00	14:30	1:00	4:30			
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	水	10:00	17:00	1:00	6:00			
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		18 日間勤務 (D)		(A)	122:30	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	森口 亨		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[ 122.5 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					180,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[ 18 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合								
④ 総支給額					(B) + (C) + (E) =		180,000 円 (F)	
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
		(F) - [ 55,458 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		124,542 円 (H)				
金 124,542 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2024年1月26日 氏 名 [REDACTED]						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[ 124,542 円] × [按分率		90 %] =	112,087 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[ 30,087 円] × [按分率		90 %] =	27,078 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[ 55,458 円] × [按分率		90 %] =	49,912 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計					(I) + (J) + (K) =		189,077 円	



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	134~138		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請喚起等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支 払 内 容	従業員源泉所得税(令和5年5~9月分)				
支 払 金 額	12,840円	按分率	90%	計 上 額	11,556円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	5月~8月分:月額2,800円 9月分:月額1,640円				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					









東京都 国税局  
源泉所得税及復興特別所得税

住所(所在地)  
京丹後市峰山町新町19-19-3

氏名(法人名)  
森口 亨  
様(御中)

(取扱時間) 13:42 (担当者コード) 001  
(領収証書番号) A2309250001

千	百	十	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	1	6	4	0
未納税										
追加徴収税										
加算税										
罰金等										
延滞税										
合計額						¥	1	6	4	0

◎この領収証書は国税局、税務署内で領収した場合の様式となります。

現金	1,650円
領収計	1,640円 (差引) 10円

納期等の区分  
(自)令和5年9月  
(至)  
申告区分 その他  
順位 回数

左記の合計額を領収しました。  
(領収用付印)  
5.9.25

◎ ダイレクト納付を是非ご利用ください。

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な操作で納付できます。

詳しくは e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

取納金  
源泉所得税

給与所得・退職所得等の  
所得税徴収高計算書(号) 領収証書

区分	支払年月日	人	百	十	千	百	十	万	千	百	十	円
給・給料等	05109122							1	7	0	0	0
(役員賞与を除く)												1
属労働者の金												
職手当等												
理士等の酬												
員賞与												
司上の支払 指定年月日												

納期等の区分  
令和5年9月  
支払分源泉所得税  
及び復興特別所得税

証券受領  
印  
日  
月  
年

住所(所在地) (電話番号)  
〒6300001 京丹後市峰山町新町19-19-3  
氏名  
森口 亨  
様(御中)

年末調整による不足税額	
年末調整による超過税額	△
本税	1,640
延滞税	
合計額	¥1,640

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。

(領収年月日) (領収者名)  
5.9.25  
左記の合計額を領収しました

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	139		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支 払 内 容	従業員源泉所得税 (令和5年10月)				
支 払 金 額	750円	按分率	90%	計 上 額	675円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	140~150	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>				
支払内容	従業員社会保険料(令和5年3月~令和6年1月)				
支払金額	582,354円	按分率	90%	計上額	482,717円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。 ただし、令和5年3月~4月は50%				
備 考	3月~9月51,750円、10月~1月55,026円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5-8-31 | 年 金 | 51,750 | 沖カイ体カリヨウ | No.144

保険料納入告知額・領収済額通知書

3154

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

No140  
下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

事業所整理記号	事業所番号		
納付目的年月 令和 5年 4月	納付期限 令和 5年 5月 31日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
18,162	32,940	648	
合計額	¥51,750円		

令和 5年 3月分 保険料	領収日 令和 5年 5月 1日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
18,162	32,940	648	
合計額	¥51,750円		

令和 5年 5月 19日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

保険料納入告知額・領収済額通知書

3151

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

No141  
下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

事業所整理記号	事業所番号		
納付目的年月 令和 5年 5月	納付期限 令和 5年 6月 30日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
18,162	32,940	648	
合計額	¥51,750円		

令和 5年 4月分 保険料	領収日 令和 5年 5月 31日		
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
18,162	32,940	648	
合計額	¥51,750円		

令和 5年 6月 20日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

3154

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
 代替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
 受領しました。

No142

事業所整理記号		事業所番号	
納付目的年月	令和 5年 6月	納付期限	令和 5年 7月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
18,162	32,940	648	
合 計 額		¥51,750 円	

令和 5年 5月分 保険料			領収日	令和 5年 6月 30日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定		
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金		
18,162	32,940	648		
合 計 額			¥51,750 円	

令和 5年 7月 19日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
 (日本年金機構  
 舞鶴  
 年金事務所)

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
 1919-3

京都府議会議員  
 森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

3145

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
 代替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
 受領しました。

No143

事業所整理記号		事業所番号	
納付目的年月	令和 5年 7月	納付期限	令和 5年 8月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
18,162	32,940	648	
合 計 額		¥51,750 円	

令和 5年 6月分 保険料			領収日	令和 5年 7月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定		
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金		
18,162	32,940	648		
合 計 額			¥51,750 円	

令和 5年 8月 21日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
 日本年金機構  
 舞鶴  
 年金事務所)

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
 1919-3

京都府議会議員  
 森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

保険料納入告知額・領収済額通知書

3148

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号	納付期限 令和 5年 10月 31日	
納付目的年月 令和 5年 9月	健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
	18,162	32,940	648
合計額	¥51,750 円		

No.145

令和 5年 8月分 保険料	領収日 令和 5年 10月 2日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
18,162	32,940
合計額	¥51,750 円

令和 5年 10月 20日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴 年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

保険料納入告知額・領収済額通知書

3149

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号	納付期限 令和 5年 11月 30日	
納付目的年月 令和 5年 10月	健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
	21,438	32,940	648
合計額	¥55,026 円		

No.146

令和 5年 9月分 保険料	領収日 令和 5年 10月 31日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
18,162	32,940
合計額	¥51,750 円

令和 5年 11月 20日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴 年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

# 保険料納入告知額・領収済額通知書

3146

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

No 147

事業所整理記号	事業所番号	令和 5年 11月 納付期限 令和 6年 1月 4日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
21,438	32,940	648	
合計	額	¥55,026 円	

令和 5年 10月 分 保 険 料	領収日 令和 5年 11月 30日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
21,438	32,940
合計	額
¥55,026 円	

令和 5年 12月 20日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

# 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

No 148

事業所整理記号	事業所番号	令和 5年 12月 納付期限 令和 6年 1月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
21,438	32,940	648	
合計	額	¥55,026 円	

令和 5年 11月 分 保 険 料	領収日 令和 6年 1月 4日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
21,438	32,940
合計	額
¥55,026 円	

令和 6年 1月 22日

徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号		事業所番号		納付目的年月	令和 6年 1月	納付期限	令和 6年 2月 29日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定		健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
	21,438	32,940	648				
合計	額			¥55,026 円			

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

No. 149

令和 5年 12月分 保険料	領収日	令和 6年 1月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
	21,438	32,940
合計	額	
	¥55,026 円	

令和 6年 2月 19日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号		事業所番号		納付目的年月	年 月 日	納付期限	年 月 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定		健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
合計	額			***** 円			

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

No 150

令和 6年 1月分 保険料	領収日	令和 6年 2月 29日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
	21,438	32,940
合計	額	
	¥55,026 円	

令和 6年 3月 19日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
日本年金機構  
舞鶴  
年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町  
1919-3

京都府議会議員  
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	151		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支 払 内 容	従業員労働保険料 (令和4年度確定分)				
支 払 金 額	31,711円	按分率	90%	計 上 額	28,539円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

No. 151

# 納付書・領収証書 労働保険 国庫金

※ 取扱店名 京都労働局 ※ 取扱店番号 00075469  
 ※ 取扱店種別  徴収指定  国庫金入金  入金

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※ 令和 05 年度

労働保険番号 [REDACTED] 都道府県 [REDACTED] 所管 [REDACTED] 種 [REDACTED] 基幹番号 [REDACTED] 枝番号 [REDACTED] ※ CD 1 ※ 証券受領  全部  一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※ 令和年度(元号:令和は9)  元号  1  2  3  
 ※ 令和年度(元号:令和は9)  元号  1  2  3

※ 取扱区分 62 ※ 区分 [REDACTED] ※ 区内証券受領 [REDACTED] 円

納付の目的  
 1. 令和  5 年度  1 期  
 2. 令和  4 年度  4 年度 確定

(住所) 〒627-0005 京都府 綾山町新町 1919 3  
 (氏名) 森口とほる 事務所 森口 亨  
 002 股

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 容	金額	単位	合計
労働保険料	5,615	円	5,615
納付額	5,615	円	5,615
振出金	5,615	円	5,615

京都労働局  
 〒604-0846  
 京都市中京区  
 南新町通御池上ル  
 金沢町451

労働保険特別会計歳入徴収官  
 5,615  
 (納付者印)



下記のとおり申告します。

事業主控

種別 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] ※修正項目番号 [ ] [ ] ※入力確定コード [ ] (項1)

年 月 日

※各種区分 管轄( ) 保険関係等 業種 産業分類

あて先 〒 604-0866 付

京都市中京区 両替町通御池1  
金吹町451

- 5.6.15

京都労働局 労働保険特別会計

① 都道府県 所管管轄 基幹番号 枝番号

② 増加年月日 (元号: 令和は9) ③ 事業廃止等年月日 (元号: 令和は9) ※事業廃止等理由

④ 常時使用労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数

Table with 4 columns: ⑦区分, ⑧保険料・一般拠出金算定基礎額, ⑨保険料・一般拠出金率, ⑩確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨). Rows include 労働保険料, 労災保険分, 雇用保険分, 一般拠出金 (注1).

(注2) (注1) 石綿による健康被害の救済に關する法律第23条第1項に基づき、労災保険適用が禁止から徴収する一般拠出金

Table with 4 columns: ⑪区分, ⑫保険料算定基礎額の見込額, ⑬保険料率, ⑭概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬). Rows include 労働保険料, 労災保険分, 雇用保険分.

⑮ 事業主の郵便番号 (変更のある場合記入) ⑯ 事業主の電話番号 (変更のある場合記入) ⑰ 延納の申請 納付回数

⑩⑪⑫⑬⑭の(ロ)欄の金額の前に「円」記号を付さないで下さい。

⑱ 申告済概算保険料額 31,668 円 ⑲ 申告済概算保険料額

Table with 4 columns: (イ) 充当額, (ロ) 未付額, (ハ) 不足額, (ニ) 今期労働保険料 (イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ), (ホ) 一般拠出金充当額, (ヘ) 一般拠出金, (ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ))

⑳ 事業又は作業の種類 政治家事務所 (イ) 住所 〒627-0005 電話番号(0772) 62-3763 (法人のときは主たる事務所の所在地) 京都府京丹後市峰山町新町1919-3

㉑ 加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険 ㉒ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない

㉓ (イ) 所在地 京都府京丹後市峰山町新町1919-3 (ロ) 名称

Table with 8 columns: 労働保険分, 保険料算定基礎額, 労働保険率, 確定保険料額, 雇用保険分, 保険料算定基礎額, 雇用保険率, 確定保険料額. Rows include 前期分, 後期分, 合計.

京都府労働局労働保険課(労働保険課)